

平成 23 年 度

東京都各会計歳入歳出決算審査意見書

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条
第2項の規定により平成23年度歳入歳出決算及び証
書類その他政令で定める書類を審査した結果、次のと
おり意見を付する。

平成24年9月6日

東京都監査委員	石	毛	しげる
同	林	田	武
同	友	渕	宗治
同	筆	谷	勇
同	金	子	庸子

[凡 例]

計数については、原則として、表示単位未満を切り捨て、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

目 次

第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
3 審査の期間	1
第2 審査の結果	2
1 決算計数	2
2 予算の執行状況等	2
3 決算状況について	2
(1) 財政状況について	2
(2) 財産管理について	3
(3) 資金運用について	3
第3 決算の概要	5
1 決算の総括	5
(1) 歳入歳出決算の状況	5
(2) 決算収支の状況	10
2 執行状況	11
(1) 一般会計	11
ア 歳入	12
イ 歳出	21
(2) 特別会計	30
3 資金収支状況	31
4 財産管理の状況	35
第4 局別事項	38
知事本局	39
青少年・治安対策本部	42
総務局	44
財務局	51
主税局	58
生活文化局	63
スポーツ振興局	67
都市整備局	70
環境局	84
福祉保健局	89
病院経営本部	97

産業労働局	100
中央卸売市場	111
建設局	115
港湾局	119
会計管理局	123
東京消防庁	126
教育庁	130
警視庁	134
選挙管理委員会事務局	138
人事委員会事務局	140
監査事務局	142
労働委員会事務局	144
収用委員会事務局	146
議会局	148
別表1 一般会計歳入歳出決算対前年度比較表	150
別表2 特別会計歳入歳出決算対前年度比較表	152

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 平成23年度東京都一般会計

(2) 平成23年度東京都特別会計

特別区財政調整会計

地方消費税清算会計

小笠原諸島生活再建資金会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

と場会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

用地会計

公債費会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 審査の方法

知事から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理、処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

3 審査の期間

平成24年7月13日から同年9月6日まで

第2 審査の結果

1 決算計数

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合していることが認められる。

なお、会計処理については、〔第4 局別事項〕に記載のとおり、是正・改善を要する事項が認められた。

財産に関する調書の計数は、次のとおり、その一部に誤りが認められた（詳細は〔第4 局別事項〕に記載）。

(1) 公有財産

ア 建物

過大に登載されているもの	2局	2件	53.40	m ²
登載漏れとなっているもの	1局	1件	411.48	m ²

イ 無体財産権

過大に登載されているもの	1局			1件
--------------	----	--	--	----

ウ 出資による権利

過大に登載されているもの	2局	2件	5,289,341	円
登載漏れとなっているもの	2局	2件	2,005,063,441	円

(2) 物品

過大に登載されているもの	2局			7点
登載漏れとなっているもの	2局			16点

2 予算の執行状況等

審査に付された一般会計及び特別会計の予算執行は、適正であると認められる。

3 決算状況について

(1) 財政状況について

平成23年度一般会計決算は、歳入5兆9,701億余円、歳出5兆9,345億余円、形式収支は、355億余円の黒字であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（制度繰越）291億余円を差し引いた実質収支は、64億余円の黒字となっている。

また、一般会計と16特別会計とを合算すると、形式収支は、1,792億余円の黒字であり、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源294億余円を差し引いた実質収支は、表1のとおり、1,497億余円の黒字となっている。

収支の状況について見ると、歳入は、東日本大震災の影響や海外経済の減速等により、都税収入が4年連続の減収となったものの、将来の負担を見据えつつ都債を活用したことにより、所要の財源を確保している。その一方で、歳出は、被災地への復興支援などに必要な措置を講じつつも、予算の執行状況を精査して歳出額の圧縮を図っている。この結果、平成23年度の実質収支においても、黒字が確保されている。

しかしながら、国内の景気は、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあ

るものの、その先行きは、欧州債務危機や長引くデフレ、電力供給の制約などによる様々な下振れリスクを抱えており、都においても、今後も厳しい財政運営が続くものと見込まれている。

このような状況の下、都は、平成23年12月に「2020年の東京」計画を策定したところである。これは、過去に経験したことのない数多くの困難に直面する東京が、成長・進化の軌道に乗り、発展を続けるため、今後の都政運営の中長期的な道筋を提示したものとなっている。

この計画を着実に実施していくには、事業評価の取組を一層強化し、新公会計制度を活用した分析・検証によるコスト縮減や、監査結果を活用した見直しなどにより、効率的で無駄がなく、実効性の高い施策を構築し、実施していかなければならない。また、これらの施策展開を支える財源を確保するため、都税収入の徴収率の向上や債権管理の適正化を一層図るとともに、都債や基金を計画的かつ戦略的に活用するなど、強固な財政基盤を堅持していくことが求められる。

今後とも、東京の発展を確かなものとするため、社会状況の変化に迅速に対応し、都政に課された使命を確実に果たしていく必要がある。

(表1) 一般会計と特別会計を合算した実質収支の推移

(単位：百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
実質収支	296,089	236,243	148,737	93,998	146,432	149,791
対前年増(△)減	87,457	△ 59,846	△ 87,505	△ 54,739	52,433	3,359

(2) 財産管理について

都は、新公会計制度に基づき、財産情報システムと財務会計システムとの処理を一部連動させ、財産情報と会計情報とを一致させる仕組みを構築している。また、財産管理を行う各システムと財務諸表とを照合することにより、登録情報の誤りを発見するなど、財産管理の適正化を図ってきたところである。

しかしながら、財産の増減に伴う基本情報の登録処理について、依然として誤りがあるため、〔第2 審査の結果 1 決算計数〕のとおり、財産の過大登載・登載漏れが認められた。

各局においては、都民から負託された貴重な財産であることの重要性を再認識し、日頃からの現況把握など注意義務を果たすとともに、財産情報と会計情報との相互チェックを徹底し、所管する財産管理の適正化に努められたい。

(3) 資金運用について

都の資金運用は、平成23年度資金管理計画に沿って運用されており、運用状況については、表2のとおりである。

歳計現金等については、東日本大震災の影響や海外経済の減速などにより、都税収入が減収となったものの、都債発行の増などにより、資金の年間平均残高は増加した。運用に当たっては、日々の支払いに備えるための支払準備金は、流動性預金で保管するとともに、これを上回る資金については、資金の収支を精査しながら、効率性をも考慮し、定期性預金の活用を図っている。その結果、

定期性預金による運用の割合は8割を超えているものの、運用収入は、運用利回りの低下に伴い減少している。

一方、基金については、社会資本等整備基金等の取崩しにより、年間の平均残高は減少している。運用に当たっては、各基金の設置目的並びに積立て及び取崩しの計画等を勘案して、定期性預金や債券の中から安全かつ効率的な商品を選択するとともに、財政状況や金利の動向を見極めながら効率的な運用期間を設定している。しかしながら、運用収入は、預金金利及び債券利回りが低く推移したため、歳計現金等と同様に減少している。

国内の景気は、東日本大震災の復興需要などから緩やかに持ち直しつつあるものの、長期化する円高や節電による経済活動への影響などにより、確かな見通しを持つことは困難な状況である。

また、国外の景気についても、欧州債務危機に伴う海外経済の減速懸念が依然として続いていることから、先行きは不透明なものとなっている。

このような状況の下、今後の金利の見通しについては、当面は低い水準での推移が続くものと考えられることから、国内外の景気の動向や金融政策の先行きを一層注視し、安全性及び流動性を確保した上で、より効率的な資金の運用を行うことが望まれる。

(表2) 運用利回りなどの比較

		平成23年度	平成22年度	増(△)減
歳計現金等	平均残高	5,730億円	5,454億円	276億円
	利回り	0.032%	0.045%	△ 0.013ポイント
	運用収入	181億円	244億円	△ 63億円
基金	平均残高	27,367億円	28,275億円	△ 908億円
	利回り	0.283%	0.313%	△ 0.030ポイント
	運用収入	7,778億円	8,863億円	△ 1,085億円
合計	平均残高	33,097億円	33,729億円	△ 632億円
	運用収入	7,959億円	9,107億円	△ 1,148億円

第3 決算の概要

1 決算の総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の総額は、一般会計と特別会計とを合算すると、表3のとおり

歳入	9兆6,911億余円
歳出	9兆5,119億余円
差引	1,792億余円

となっており、これを会計別に見ると、表4及び表5のとおりである。

歳入歳出決算総括

(表3)

(単位：百万円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差額	摘要
一般会計	5,970,153	5,934,573	35,579	内訳は(表4)のとおり
特別会計 (16会計合算)	3,721,004	3,577,365	143,638	内訳は(表5)のとおり
合計	9,691,157	9,511,938	179,218	

一 般 会 計 歳

(表4)

科 目 (款)	歳		入	
	予 算 現 額	決 算 額	比 較 増 (△) 減 額	収 入 率
1 都 税	4,132,923	4,146,577	13,653	100.3
2 地方譲与税	201,639	202,350	710	100.4
3 助成交付金	24	29	4	120.4
4 地方特例交付金	26,966	21,199	△ 5,767	78.6
5 特別交付金	3,945	3,723	△ 221	94.4
6 分担金及負担金	17,940	15,517	△ 2,423	86.5
7 使用料及手数料	76,326	69,681	△ 6,644	91.3
8 国庫支出金	453,285	415,250	△ 38,035	91.6
9 財産収入	88,737	31,969	△ 56,767	36.0
10 寄附金	311	161	△ 149	51.8
11 繰入金	294,108	212,432	△ 81,676	72.2
12 諸収入	429,852	394,968	△ 34,884	91.9
13 都債	567,916	430,035	△ 137,880	75.7
14 繰越金	22,738	22,738	0	100.0
15 地方交付税	3,517	3,517	0	100
合 計	6,320,233	5,970,153	△ 350,080	94.5
歳入歳出決算額の差額				

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

科 目 (款)	歳		出		
	予 算 現 額	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
1 議 会 費	5,982	5,749	0	233	96.1
2 総 務 費	190,237	170,262	462	19,512	89.5
3 徴 税 費	62,830	61,636	4	1,189	98.1
4 生 活 文 化 費	33,734	30,684	0	3,049	91.0
5 スポーツ振興費	18,178	16,257	0	1,920	89.4
6 都 市 整 備 費	199,554	184,639	1,875	13,038	92.5
7 環 境 費	56,274	50,136	96	6,041	89.1
8 福 祉 保 健 費	939,137	893,938	0	45,198	95.2
9 産 業 労 働 費	504,947	408,132	159	96,656	80.8
10 土 木 費	475,375	385,800	40,743	48,831	81.2
11 港 湾 費	72,672	65,237	2,282	5,152	89.8
12 教 育 費	749,042	731,742	0	17,299	97.7
13 学 務 費	210,131	198,168	0	11,962	94.3
14 警 察 費	635,206	607,778	2,926	24,501	95.7
15 消 防 費	251,893	240,294	6,380	5,218	95.4
16 公 債 費	466,176	465,782	0	393	99.9
17 諸 支 出 金	1,446,102	1,418,331	0	27,771	98.1
18 予 備 費	2,755	0	0	2,755	0
合 計	6,320,233	5,934,573	54,931	330,728	93.9
35,579百万円					

特 別 会 計 歳

(表5)

会 計 名	歳 入			
	予 算 現 額	決 算 額	比較増(△)減額	収入率
1 特別区財政調整会計	886,527	886,526	0	100.0
2 地方消費税清算会計	1,123,218	1,104,715	△ 18,502	98.4
3 小笠原諸島生活再建資金会計	432	682	250	157.9
4 母子福祉貸付資金会計	5,220	6,109	889	117.0
5 心身障害者扶養年金会計	7,065	6,811	△ 253	96.4
6 中小企業設備導入等資金会計	4,202	3,843	△ 358	91.5
7 林業・木材産業改善資金助成会計	52	66	14	128.0
8 沿岸漁業改善資金助成会計	48	81	33	169.1
9 と場会計	6,615	5,838	△ 776	88.3
10 都営住宅等事業会計	160,005	147,540	△ 12,464	92.2
11 都営住宅等保証金会計	12,841	12,122	△ 718	94.4
12 都市開発資金会計	1,367	702	△ 664	51.4
13 用地会計	34,482	24,142	△ 10,339	70.0
14 公債費会計	1,516,352	1,484,865	△ 31,486	97.9
15 多摩ニュータウン事業会計	12,428	12,186	△ 241	98.1
16 臨海都市基盤整備事業会計	17,126	24,770	7,643	144.6
合 計	3,787,981	3,721,004	△ 66,976	98.2

入 歳 出 決 算

(単位：百万円、%)

予 算 現 額	歳 出				歳 入 歳 出 決算額の差額
	決 算 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率	
886,527	886,526	0	0	100.0	0
1,017,707	1,004,801	0	12,905	98.7	99,913
432	0	0	432	0	682
5,220	4,202	0	1,017	80.5	1,906
7,065	6,811	0	253	96.4	0
4,202	1,375	0	2,826	32.7	2,468
52	0	0	51	0.1	66
48	37	0	10	78.8	43
6,615	5,838	0	776	88.3	0
160,005	147,446	3,076	9,482	92.2	94
610	576	0	33	94.5	11,545
1,367	702	0	664	51.4	0
34,482	16,578	226	17,678	48.1	7,564
1,516,352	1,484,865	0	31,486	97.9	0
12,428	12,186	0	241	98.1	0
14,602	5,415	908	8,278	37.1	19,354
3,667,715	3,577,365	4,210	86,139	97.5	143,638

(2) 決算収支の状況

決算の収支状況は表6のとおりであり、一般会計及び特別会計を合計した実質収支の額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支の額1,792億余円から翌年度へ繰り越すべき財源294億余円を差し引いた1,497億余円の黒字となっている。

また、当該年度実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支を一般会計で見ると、表7のとおり、51億余円の黒字となっている。

(表6) 実質収支の状況

(単位：百万円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 総 額 ①	5,970,153	3,721,004	9,691,157
歳 出 総 額 ②	5,934,573	3,577,365	9,511,938
形 式 収 支 ③=①-②	35,579	143,638	179,218
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	29,116	310	29,427
実 質 収 支 ⑤=③-④	6,462	143,328	149,791

(表7) 単年度収支・実質収支（一般会計分）の推移

(単位：百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
単年度収支	△ 48,907	△ 84,287	△ 14,737	573	5,106
実質収支	99,807	15,520	782	1,356	6,462

(注) 1 形式収支とは、現金ベースでの収支の結果を示すもので、当該年度中に収入された現金（歳入総額）から、支出された現金（歳出総額）を単純に差し引いたものである。

2 翌年度に繰り越すべき財源とは、翌年度繰越額から、事業の繰越しに伴う国庫補助金等の未収入特定財源を差し引いたものである。

3 実質収支とは、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものである。

2 執行状況

平成23年度予算は、「厳しい財政環境が続く中であっても都政の使命を確実に果たし、中長期的に施策を支え得る財政基盤を堅持しながら、東京の新たな活力と成長へと結びつける予算」と位置づけ、

- ① 現下の社会経済情勢の下、都民が抱える不安を払拭し、活力を取り戻す効果的な手立てを速やかに講じるとともに、中長期的な視点から、東京が持つ可能性や潜在力を引き出し、新たな成長へ結びつけていく戦略的な取組を揺るぎなく進めること
- ② 全ての施策を厳しく検証し、その効率性・実効性を一層向上させるとともに、基金残高の確保にも配慮するなど、将来にわたって積極的な施策展開を支え得る財政基盤を堅持することを基本として、編成したものである。

以下、会計別（一般会計及び特別会計）の執行状況について述べる。

（1）一般会計

（単位：百万円、％）

	平成23年度決算額	平成22年度決算額	増（△）減	
			額	率
歳入（収入済額）	5,970,153	5,892,680	77,472	1.3
歳出（支出済額）	5,934,573	5,869,941	64,631	1.1
差引	35,579	22,738	12,840	56.5

一般会計は、都が行う行政の大部分を経理する会計である。主な財源は都税であり、社会福祉・保健衛生・教育の事業、警察・消防の運営、道路・公園の建設などに要する経費を支出している。

予算・決算状況について見ると、表4（6ページ）のとおり、歳入は、予算現額6兆3,202億余円に対し、決算額は5兆9,701億余円で、3,500億余円の減となっている。これは、主として、都債が1,378億余円、繰入金が816億余円、財産収入が567億余円、それぞれ減となったためである。また、前年度比では、上表のとおり774億余円（1.3％）の増である。

収入率は、前年度94.2％から0.3ポイント上昇して94.5％となっている。

歳出は、予算現額6兆3,202億余円に対し、決算額5兆9,345億余円、翌年度繰越額549億余円、不用額3,307億余円であり、前年度に比べ646億余円（1.1％）の増である。

執行率は、前年度と同じ93.9％となっている。

歳入・歳出の各款別の執行状況は、次のとおりである。

ア 歳 入

第1款 都 税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	4,132,923	4,273,646	4,146,577	12,675	114,781	13,653	100.3
法人二税	1,226,356	1,266,444	1,233,870	5,918	26,822	7,513	100.6
その他都税	2,906,566	3,007,201	2,912,706	6,756	87,958	6,139	100.2
平成22年度	4,152,676	4,284,117	4,148,514	11,837	124,302	△ 4,162	99.9
法人二税	1,257,670	1,283,156	1,246,033	5,836	31,576	△ 11,636	99.1
その他都税	2,895,006	3,000,961	2,902,481	6,001	92,726	7,474	100.3
比 較	額	△ 19,753	△ 10,471	△ 1,937	837	△ 9,520	
増(△)減	率	△ 0.5	△ 0.2	△ 0.0	7.1	△ 7.7	

都税は、都民税をはじめとする17税目で構成されており、予算現額4兆1,329億余円に対し、収入済額4兆1,465億余円、収入率100.3%となっている。

これを法人二税(法人事業税及び法人都民税)とその他都税に大別して見ると、法人二税は、予算現額1兆2,263億余円に対し、収入済額1兆2,338億余円、収入率100.6%であり、東日本大震災による経済活動への深刻な打撃等により、前年度に比べ121億余円(1.0%)の減となっている。

その他都税は、予算現額2兆9,065億余円に対し、収入済額2兆9,127億余円、収入率100.2%であり、前年度に比べ102億余円(0.4%)の増となっている。その主な内訳は、固定資産税・都市計画税(1兆3,552億余円)、個人都民税(7,463億余円)、繰入地方消費税(3,507億余円)である。

なお、収入未済額は、1,147億余円であり、前年度に比べ95億余円(7.7%)の減となっている。

第2款 地方譲与税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	201,639	202,350	202,350	0	0	710	100.4
平成22年度	167,515	178,263	178,263	0	0	10,748	106.4
比較額	34,124	24,086	24,086	0	0		
増(△)減率	20.4	13.5	13.5	—	—		

地方譲与税は、本来地方公共団体が収入すべきものを、国がいったん国税として徴収し、一定の基準で地方公共団体に譲与する税の総称であり、前年度に比べ240億余円(13.5%)の増となっている。その主な理由は、全国の地方法人特別税が見込みを上回ったことなどにより地方法人特別譲与税が増となったことによるものである。

第3款 助成交付金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	24	29	29	0	0	4	120.4
平成22年度	22	23	23	0	0	1	104.5
比較額	1	5	5	0	0		
増(△)減率	6.2	22.3	22.3	—	—		

助成交付金は、国有提供施設等所在市町村助成交付金(特別区内に所在する米軍基地関係施設及び自衛隊特定施設に係る交付金)を収入したものである。

第4款 地方特例交付金

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度		26,966	21,199	21,199	0	0	△ 5,767	78.6
平成22年度		26,540	16,458	16,458	0	0	△ 10,081	62.0
比較	額	426	4,740	4,740	0	0		
増(△)減	率	1.6	28.8	28.8	—	—		

地方特例交付金は、制度拡充等に伴う児童手当及び子ども手当の地方負担増加分等に対応するため交付される児童手当及び子ども手当特例交付金などを収入したものであり、前年度に比べ47億余円(28.8%)の増となっている。その主な理由は、子ども手当の制度改正に伴う都の負担増補填分を収入したことによるものである。

第5款 特別交付金

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度		3,945	3,723	3,723	0	0	△ 221	94.4
平成22年度		4,190	3,853	3,853	0	0	△ 337	92.0
比較	額	△ 245	△ 129	△ 129	0	0		
増(△)減	率	△ 5.9	△ 3.4	△ 3.4	—	—		

特別交付金は、国に納付された交通反則金に係る収入を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、交通事故発生件数等を基準として国から交付される交通安全対策特別交付金を収入したものである。

第6款 分担金及負担金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	17,940	16,099	15,517	118	464	△ 2,423	86.5
平成22年度	14,867	12,634	12,025	77	531	△ 2,841	80.9
比較額	3,073	3,465	3,491	40	△ 67		
増(△)減率	20.7	27.4	29.0	52.7	△ 12.6		

分担金及負担金は、特定の事業の施行によって利益を受ける者から、受益の程度に応じて事業に要する経費を収入するものであり、前年度に比べ34億余円(29.0%)の増となっている。その主な理由は、東日本大震災に伴う災害救助費を求償したことにより、総務費負担金が増となったことによるものである。

分担金及負担金の主な内訳は、土木費負担金(71億余円)、総務費負担金(34億余円)である。

第7款 使用料及手数料

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	76,326	69,944	69,681	14	247	△ 6,644	91.3
平成22年度	76,589	69,905	69,610	39	255	△ 6,978	90.9
比較額	△ 263	38	70	△ 24	△ 7		
増(△)減率	△ 0.3	0.1	0.1	△ 62.1	△ 3.1		

使用料及手数料は、公の施設の利用料等である使用料と特定の者に提供される行政サービスの対価である手数料とを収入するものである。

使用料及手数料のうち、使用料は、収入済額451億余円であり、主な内訳は、土木使用料(254億余円)、福祉保健使用料(150億余円)である。

また、手数料は、収入済額245億余円であり、主な内訳は、警察手数料(185億余円)、都市整備手数料(16億余円)である。

第8款 国庫支出金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	453,285	415,250	415,250	0	0	△ 38,035	91.6
平成22年度	477,686	427,390	427,390	0	0	△ 50,295	89.5
比較	額	△ 24,400	△ 12,140	△ 12,140	0	0	
増(△)減	率	△ 5.1	△ 2.8	△ 2.8	—	—	

国庫支出金は、国が特定の事業を奨励するため、又は地方公共団体の財政上の特別な必要に基づき支出する国庫補助金、国が事業の経費の全部又は一部を負担することとされている国庫負担金及び国からの委託事務に伴う委託金を収入するものであり、前年度に比べ121億余円(2.8%)の減となっている。その主な理由は、国勢調査の終了に伴う総務費国庫委託金や都市計画街路整備の実績減などにより土木費国庫負担金が減となったことによるものである。

国庫支出金のうち、国庫補助金は、収入済額2,379億余円であり、主な内訳は、土木費国庫補助金(919億余円)、学務費国庫補助金(470億余円)、福祉保健費国庫補助金(424億余円)、産業労働費国庫補助金(234億余円)である。

次に、国庫負担金は、収入済額1,692億余円であり、主な内訳は、教育費国庫負担金(1,265億余円)、福祉保健費国庫負担金(302億余円)、港湾費国庫負担金(71億余円)である。

委託金は、収入済額80億余円であり、主な内訳は、福祉保健費委託金(33億余円)、産業労働費委託金(27億余円)、総務費委託金(18億余円)である。

第9款 財産収入

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	88,737	32,428	31,969	0	459	△ 56,767	36.0
平成22年度	87,774	42,084	41,655	0	429	△ 46,119	47.5
比較額	962	△ 9,655	△ 9,685	0	29		
増(△)減率	1.1	△ 22.9	△ 23.3	—	6.9		

財産収入は、都有財産の運用収入及び売払収入であり、前年度に比べ9.6億余円(23.3%)の減となっている。その主な理由は、不動産売払収入の減によるものである。

財産収入のうち、財産運用収入は、収入済額20.8億余円であり、主なものは、利子及配当金(12.8億余円)である。

また、財産売払収入は、収入済額1.1億余円であり、主なものは、不動産売払収入(9.5億余円)である。

第10款 寄附金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	311	161	161	0	0	△ 149	51.8
平成22年度	1,201	7,813	7,813	0	0	6,612	650.6
比較額	△ 890	△ 7,652	△ 7,652	0	0		
増(△)減率	△ 74.1	△ 97.9	△ 97.9	—	—		

寄附金は、都以外の者から無償で譲渡された金銭を収入するものであり、前年度に比べ7.6億余円の実績減となっている。

第11款 繰入金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	294,108	212,432	212,432	0	0	△ 81,676	72.2
平成22年度	323,276	250,413	250,413	0	0	△ 72,863	77.5
比較額	△ 29,167	△ 37,981	△ 37,981	0	0		
増(△)減率	△ 9.0	△ 15.2	△ 15.2	—	—		

繰入金は、各種基金の取崩し分、公営企業会計からの職員共済組合等負担金、特別会計の土地処分金等を一般会計に繰り入れるものであり、前年度に比べ379億余円（15.2%）の減となっている。その主な理由は、社会資本等整備基金や地球温暖化対策推進基金の取崩しが減となったことによるものである。

繰入金のうち、基金繰入金は、収入済額2,021億余円であり、主な内訳は、財政調整基金繰入金（716億余円）、緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金（253億余円）、社会資本等整備基金繰入金（246億余円）、介護職員処遇改善等臨時特例基金繰入金（157億余円）である。

次に、公営企業会計繰入金は、収入済額87億余円であり、主な内訳は、病院会計繰入金（47億余円）、臨海地域開発事業会計繰入金（18億余円）、下水道事業会計繰入金（7億余円）である。

特別会計繰入金は、収入済額15億余円であり、主な内訳は、都市開発資金会計繰入金（7億余円）、中小企業設備導入等資金会計繰入金（3億余円）、用地会計繰入金（3億余円）である。

第12款 諸収入

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度		429,852	418,435	394,968	2,837	20,637	△ 34,884	91.9
平成22年度		402,572	410,725	384,890	2,980	22,861	△ 17,681	95.6
比較	額	27,280	7,709	10,077	△ 143	△ 2,223		
増(△)減	率	6.8	1.9	2.6	△ 4.8	△ 9.7		

諸収入は、各種の貸付金元利収入、宝くじの収益事業収入、受託事業の収入、その他の雑入等を収入したものであり、前年度に比べ100億余円（2.6%）の増となっている。その主な理由は、東日本大震災に係る災害廃棄物処理支援経費に伴う収入が発生したことによるものである。

諸収入の主な内訳は、貸付金元利収入（2,210億余円）、収益事業収入（577億余円）、受託事業収入（535億余円）である。

なお、収入未済額は、206億余円であり、前年度に比べ22億余円（9.7%）の減となっている。

第13款 都債

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度		567,916	430,035	430,035	0	0	△ 137,880	75.7
平成22年度		498,088	330,323	330,323	0	0	△ 167,764	66.3
比較	額	69,828	99,712	99,712	0	0		
増(△)減	率	14.0	30.2	30.2	—	—		

都債は、社会資本の整備や都市改造等の財政需要に応じていくための財源の一つとして発行したもので、前年度に比べ997億余円（30.2%）の増となっている。その主な理由は、産業労働債、福祉保健債などの起債が増となったことによるものである。

都債の主な内訳は、街路整備費等に係る土木債（1,783億余円）、金融事業費等に係る産業労働債（505億余円）である。

第14款 繰越金

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	22,738	22,738	22,738	0	0	0	100.0
平成22年度	21,443	21,443	21,443	0	0	0	100.0
比較額	1,295	1,295	1,295	0	0		
増(△)減率	6.0	6.0	6.0	—	—		

前年度からの繰越金を収入したものである。

第15款 地方交付税

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	3,517	3,517	3,517	0	0	0	100
平成22年度	—	—	—	—	—	—	—
比較額	3,517	3,517	3,517	0	0		
増(△)減率	—	—	—	—	—		

地方交付税は全国的に一定の行政水準を確保するために、国が行う地方財政調整制度であり、その一つである特別交付税は、災害など特別な財政需要が発生した場合に交付されるものである。特別交付税の算定においては、算定額から財源超過額を控除する仕組みとなっているため、通常、不交付団体である都には、特別交付税が措置されないこととなっている。

今回、東日本大震災における被災者支援のため、各都道府県の拠出金を原資とする被災者生活再建支援基金が活用されたが、既存の基金残高では不足したことから、各都道府県が追加拠出を行った。このような特別な事情に鑑み、今回の拠出金については、財政力を理由に別扱いすることは適当でないことから、都に対しても特例的に交付されたものである。

イ 歳 出

第1款 議会費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	5,982	5,749	0	233	96.1
平成22年度	5,968	5,450	0	517	91.3
比較額	14	298	0	△ 284	
増(△)減率	0.2	5.5	—	△ 54.9	

議会費は、都議会議員の報酬、都議会の運営等に要する経費を支出したものである。

第2款 総務費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	190,237	170,262	462	19,512	89.5
平成22年度	204,348	180,609	757	22,980	88.4
比較額	△ 14,110	△ 10,346	△ 295	△ 3,468	
増(△)減率	△ 6.9	△ 5.7	△ 39.0	△ 15.1	

総務費は、区市町村行財政の振興、職員の退職手当及び年金、庁舎の維持管理、防災対策、統計事務、知事本局、総務局、財務局等の管理運営等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ103億余円(5.7%)の減となっている。その主な理由は、国勢調査の終了に伴い統計費が減となったことによるものである。

総務費の主な内訳は、区市町村行財政の振興経費(861億余円)、職員の退職手当及び年金費(274億余円)、総務局、財務局等の管理運営経費である総務管理費(229億余円)である。

第3款 徴税費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		62,830	61,636	4	1,189	98.1
平成22年度		66,622	65,180	0	1,441	97.8
比較	額	△ 3,792	△ 3,544	4	△ 252	
増(△)減	率	△ 5.7	△ 5.4	—	△ 17.5	

徴税費は、都税の賦課徴収及び滞納処分等に要する経費を支出したものである。

徴税費の主な内訳は、都税の徴収、滞納処分等に係る徴収費(312億余円)、都税賦課事務、固定資産評価事務等に係る課税費(155億余円)、主税局の管理運営経費である徴税管理費(142億余円)である。

第4款 生活文化費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		33,734	30,684	0	3,049	91.0
平成22年度		—	—	—	—	—
比較	額	33,734	30,684	0	3,049	
増(△)減	率	—	—	—	—	

生活文化費は、文化振興施策、広報広聴、都民生活の支援等に要する経費を支出したものである。

生活文化費の主なものは、江戸東京博物館等の運営や文化事業の推進等に係る文化振興費(196億余円)である。

第5款 スポーツ振興費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		18,178	16,257	0	1,920	89.4
平成22年度		—	—	—	—	—
比較	額	18,178	16,257	0	1,920	
増(△)減	率	—	—	—	—	

スポーツ振興費は、都民のスポーツ振興に関する施策の推進等に要する経費を支出したものである。

スポーツ振興費の主なものは、体育施設の運営や東京国体に向けたスポーツの振興等に係るスポーツ事業費（129億余円）である。

第6款 都市整備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		199,554	184,639	1,875	13,038	92.5
平成22年度		221,422	201,571	4,102	15,748	91.0
比較	額	△ 21,868	△ 16,932	△ 2,226	△ 2,710	
増(△)減	率	△ 9.9	△ 8.4	△ 54.3	△ 17.2	

都市整備費は、都市基盤の整備、土地区画整理、市街地再開発、住宅政策の推進等の各事業に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ169億余円（8.4%）の減となっている。その主な理由は、羽田空港再拡張事業が前年度で終了したことにより市街地整備費が減ったことによるものである。

都市整備費の主な内訳は、都民住宅の供給助成等に係る住宅費（875億余円）、区画整理等の都市改造事業を行う市街地整備費（547億余円）、都市基盤施設への助成等を行う都市基盤整備費（349億余円）である。

第7款 環境費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	56,274	50,136	96	6,041	89.1
平成22年度	42,282	36,959	5	5,317	87.4
比較額	13,992	13,177	90	724	
増(△)減率	33.1	35.7	—	13.6	

環境費は、各種環境保全対策事業、自然保護対策事業、廃棄物対策事業等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ131億余円(35.7%)の増となっている。その主な理由は、東日本大震災に係る災害廃棄物処理支援経費の発生により廃棄物対策費が増となったことによるものである。

環境費の主なものは、自然環境や都市地球環境の保全対策等を行う環境保全費(309億余円)である。

第8款 福祉保健費

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	939,137	893,938	0	45,198	95.2
平成22年度	880,478	844,059	13	36,405	95.9
比較額	58,659	49,879	△ 13	8,793	
増(△)減率	6.7	5.9	△ 100	24.2	

福祉保健費は、福祉・保健・医療に係る施策の一体的・総合的な推進に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ498億余円(5.9%)の増となっている。その主な理由は、介護保険給付費負担金の実績増などにより介護保険費が増となったことによるものである。

福祉保健費の主な内訳は、総合的な保健サービスの向上を行う保健政策費(2,500億余円)、高齢者の地域生活と自立への支援等を行う高齢社会対策費(1,639億余円)、障害者(児)の自立生活への支援等を行う障害者施策推進費(1,529億余円)、子育て環境の整備等を行う少子社会対策費(1,470億余円)である。

第9款 産業労働費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		504,947	408,132	159	96,656	80.8
平成22年度		456,630	351,749	10,624	94,255	77.0
比較	額	48,317	56,382	△ 10,465	2,400	
増(△)減	率	10.6	16.0	△ 98.5	2.5	

産業労働費は、中小企業の振興、雇用の安定、農林水産業対策、観光産業振興等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ563億余円(16.0%)の増となっている。その主な理由は、緊急雇用創出事業の実績増による就業促進費の増、中小企業制度融資の実績増などにより金融事業費が増となったことによるものである。

産業労働費の主な内訳は、中小企業制度融資等に係る商工業振興費(3,266億余円)、高齢者・障害者等の就業促進対策や公共職業訓練事業等を行う労働費(639億余円)である。

第10款 土木費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		475,375	385,800	40,743	48,831	81.2
平成22年度		515,623	406,812	28,737	80,073	78.9
比較	額	△ 40,247	△ 21,012	12,006	△ 31,241	
増(△)減	率	△ 7.8	△ 5.2	41.8	△ 39.0	

土木費は、道路、橋りょう、河川、公園、霊園事業等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ210億余円(5.2%)の減となっている。その主な理由は、公園の整備の実績減により公園整備費が減となったことによるものである。

土木費の主な内訳は、道路橋梁費(2,715億余円)、中小河川や高潮防御施設等の整備及び河川の災害箇所への復旧等を行う河川海岸費(520億余円)、都立公園等の整備及び維持管理を行う公園霊園費(414億余円)である。

第11款 港湾費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		72,672	65,237	2,282	5,152	89.8
平成22年度		78,675	66,878	4,710	7,087	85.0
比較	額	△ 6,003	△ 1,641	△ 2,427	△ 1,934	
増(△)減	率	△ 7.6	△ 2.5	△ 51.5	△ 27.3	

港湾費は、東京港、島しょ等の港湾、漁港及び空港の建設整備、海岸保全施設及び廃棄物埋立処分場の建設等に要する経費を支出したものである。

港湾費の主な内訳は、東京港や廃棄物埋立処分場の建設整備を行う東京港整備費（462億余円）、伊豆諸島等の港湾や漁港の建設整備を行う島しょ等港湾整備費（183億余円）である。

第12款 教育費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		749,042	731,742	0	17,299	97.7
平成22年度		741,158	726,325	0	14,833	98.0
比較	額	7,883	5,416	0	2,466	
増(△)減	率	1.1	0.7	—	16.6	

教育費は、小学校、中学校の教職員の人件費等、高等学校、特別支援学校の運営、都立学校等の整備、社会教育等の振興、学校の保健・給食の運営等に要する経費を支出したものである。

教育費の主な内訳は、都が負担する区市町村立小中学校の教職員の給与等に係る小中学校費（4,168億余円）、都立高等学校の教職員の給与及び学校運営等に係る高等学校費（1,225億余円）、退職手当及年金費（658億余円）、特別支援学校費（593億余円）である。

第13款 学務費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		210,131	198,168	0	11,962	94.3
平成22年度		198,649	193,833	0	4,815	97.6
比較	額	11,482	4,335	0	7,147	
増(△)減	率	5.8	2.2	—	148.4	

学務費は、私立学校の助成及び公立大学法人首都大学東京の運営・整備等に要する経費を支出したものである。

学務費の主な内訳は、私立学校教育の振興を図るため学校法人等に対し経常費補助等各種の助成を行う私立学校振興費（1,735億余円）、公立大学法人首都大学東京支援費（227億余円）である。

第14款 警察費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		635,206	607,778	2,926	24,501	95.7
平成22年度		635,135	614,144	1,010	19,980	96.7
比較	額	71	△ 6,366	1,916	4,521	
増(△)減	率	0.0	△ 1.0	189.7	22.6	

警察費は、警察行政の運営、警察諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

警察費の主な内訳は、職員給与等の警察管理費（4,863億余円）、交通安全施設の維持管理や整備、警察活動に係る警察活動費（461億余円）、退職手当及年金費（398億余円）である。

第15款 消防費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		251,893	240,294	6,380	5,218	95.4
平成22年度		244,612	239,692	1,347	3,573	98.0
比較	額	7,280	601	5,033	1,644	
増(△)減	率	3.0	0.3	373.7	46.0	

消防費は、消防行政の運営、消防諸施設の整備等に要する経費を支出したものである。

消防費の主な内訳は、職員給与等の消防管理費（1,850億余円）、消防装備の整備や防災・救急救助・予防業務等を行う消防活動費（212億余円）、退職手当及年金費（188億余円）である。

第16款 公債費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		466,176	465,782	0	393	99.9
平成22年度		476,991	476,894	0	96	100.0
比較	額	△ 10,815	△ 11,112	0	297	
増(△)減	率	△ 2.3	△ 2.3	—	309.3	

公債費は、一般会計における都債の元金償還、利子の支払、減債基金への積立て、発行及び償還手数料等に要する経費、各基金からの繰替運用の利子を支出したものであり、前年度に比べ111億余円（2.3%）の減となっている。その主な理由は、都債の元金償還金及び利子償還金が減となったことによるものである。

第17款 諸支出金

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		1,446,102	1,418,331	0	27,771	98.1
平成22年度		1,447,786	1,430,225	0	17,560	98.8
比較	額	△ 1,683	△ 11,894	0	10,210	
増(△)減	率	△ 0.1	△ 0.8	—	58.1	

諸支出金は、他会計支出金、公有財産管理等に要する経費を支出したものであり、前年度に比べ118億余円(0.8%)の減となっている。その主な理由は、特別会計繰出金、公営企業会計支出金、都税の過誤納に係る還付金などが実績減となったことによるものである。

諸支出金の主な内訳は、他会計支出金(1兆1,441億余円)、諸費(2,710億余円)である。

そのうち、他会計支出金の内訳は、特別会計繰出金(8,931億余円)、公営企業会計支出金(2,509億余円)である。

次に、諸費の主な内訳は、地方消費税交付金(1,753億余円)、都税の過誤納等に係る還付金(538億余円)、利子割交付金(164億余円)、自動車取得税交付金(115億余円)である。

第18款 予備費

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		2,755	0	0	2,755	0
平成22年度		5,000	0	0	5,000	0
比較	額	△ 2,244	0	0	△ 2,244	
増(△)減	率	△ 44.9	—	—	△ 44.9	

(2) 特別会計

(単位：百万円、%)

	平成23年度決算額	平成22年度決算額	増(△)減	
			額	率
歳入(収入済額)	3,721,004	4,103,973	△382,968	△9.3
歳出(支出済額)	3,577,365	3,958,352	△380,986	△9.6
差引	143,638	145,620	△1,982	△1.4

都は、特定の事業を行うため、又は特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計とは別に、特別区財政調整会計など16特別会計を設置し、その経理の明確化を図っている。

予算・決算状況について、特別会計の合算額で見ると、表5(8ページ)のとおり、収入率は、前年度98.6%から0.4ポイント下降して98.2%、執行率は、前年度97.8%から0.3ポイント下降して97.5%となっている。

会計別の執行状況は、〔第4局別事項〕において説明している。

3 資金収支状況

平成23年度における各会計の収支実績及び資金運用の状況は、表8のとおりであり、収入総額は9兆6,911億余円、支出総額は9兆5,119億余円、差引き1,792億余円（一般会計355億余円、特別会計1,436億余円）の収入超過となっている。

毎月の資金収支状況は、以下のとおりである。

4月と5月は、大きな都税収入がない一方で、中小企業制度融資等の貸付け及び各種義務的経費の支出が集中したため、両月とも支出超過となっている。なお、4月については、前年度から繰り越した資金により、5月については、内部資金である基金からの繰替運用により、資金を手当てしている。

6月は、3月決算法人の法人二税の収入があったため、収入超過となり、累計収支が黒字に転じている。

7月は、固定資産税・都市計画税の第1期分の収入及び国からの地方消費税の払込みがあったため、収入超過となっている。

8月は、大きな都税収入がない一方で、地方消費税の清算等の支出があったため、支出超過となっている。

9月は、12月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったものの、共済費（追加費用）などの事務的経費の支出により、支出超過となっている。

10月は、固定資産税・都市計画税の第2期分の収入があったため、収入超過となっている。

11月は、大きな都税収入がない一方で、地方消費税の清算等各種の支出があったため、支出超過となっている。

12月は、私学助成金及び期末手当等のための支出が増加したが、3月決算法人の中間申告による法人二税の収入があったため、収入超過となっている。

1月は、固定資産税・都市計画税の第3期分及び地方消費税の収入があり、収入超過となっている。

2月は、税収が少なく、支出超過となっている。

3月は、年度末を控えて支出が増加したが、法人二税、固定資産税・都市計画税の第4期分、国庫支出金、都債、各種貸付の返還金等による収入が上回ったため、収入超過となっている。

以上のとおり、資金収支の状況は、単月では収入超過又は支出超過が見られるが、累計収支では年度当初に赤字となったものの、概ね黒字基調で推移している。

会計管理局が運用している歳計現金等の利子収入について見ると、運用利回りの低下により、表9のとおり、前年度2億2,868万余円に対し、1億7,143万余円（一般会計1億6,458万余円、特別会計684万余円）と減少している。

また、資金不足に対して行った基金からの一時繰替借に要した利子は166万余円であった。

なお、金融機関からの一時借入れはなかった。

平成 2 3 年度 東京都 各会計

(表 8)

区 分	平成 2 3 年 4 月	5	6	7	8	9	1 0
収 入	278,564	365,252	1,385,566	862,736	502,827	647,717	676,705
一般会計	57,643	173,645	1,027,037	518,211	224,702	390,104	424,859
特別会計	220,922	191,607	358,529	344,525	278,126	257,613	251,846
支 出	541,571	583,151	644,288	396,265	892,450	859,616	425,990
一般会計	411,040	302,323	439,275	283,457	473,565	465,745	299,688
特別会計	130,531	280,829	205,013	112,808	418,885	393,871	126,302
収 支 差 引	△263,007	△217,900	741,279	466,471	△389,623	△211,899	250,716
累計収支差引 (A)	△263,007	△480,906	260,372	726,844	337,221	125,322	376,037
一時借入金残高 (B)	0	0	0	0	0	0	0
一時繰替借残高 (C)	0	370,000	0	0	0	0	0
一時繰替貸残高 (D)	0	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越額 (E)	0	0	0	0	0	0	0
当年度資金残高 (F=A+B+C-D-E)	△263,007	△110,906	260,372	726,844	337,221	125,322	376,037
前年度・翌年度 資金残高 (G)	391,104	168,891	0	0	0	0	0
資 金 残 高 (F+G)	128,098	57,985	260,372	726,844	337,221	125,322	376,037

(注) 各会計の計数は端数四捨五入のため、他のページの該当する数値と一致しないことがある。

収支実績及び資金運用状況

(単位：百万円)

1 1	1 2	平成24年 1 月	2	3	4	5	計
401,133	943,682	671,545	588,748	1,523,208	163,043	680,431	9,691,158
190,206	721,333	462,140	341,161	1,042,979	134,937	261,197	5,970,153
210,926	222,349	209,405	247,587	480,230	28,106	419,234	3,721,005
538,608	872,635	421,244	756,718	1,252,749	356,440	970,215	9,511,939
319,616	598,584	293,611	399,600	755,603	326,469	565,998	5,934,573
218,992	274,051	127,632	357,118	497,146	29,971	404,217	3,577,366
△137,476	71,047	250,301	△167,970	270,460	△193,397	△289,784	179,219
238,561	309,609	559,910	391,940	662,400	469,003	179,219	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	0	—
0	0	0	0	0	0	179,219	—
238,561	309,609	559,910	391,940	662,400	469,003	0	—
0	0	0	0	0	△283,830	△164,537	—
238,561	309,609	559,910	391,940	662,400	185,173	23,840	—

利子収入及び支払利子推移表

(表9)

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利子収入	2,953,377	2,499,817	419,712	228,683	171,430
一般会計	2,917,024	2,446,000	384,891	216,799	164,582
特別会計	36,353	53,817	34,820	11,884	6,848
一時借入金等支払利子 (一般会計)	1,047	9,369	3,895	2,630	1,668

(注) 一時借入金等支払利子は、基金からの一時繰替借に係るものである。

4 財産管理の状況

都有財産は、公有財産、物品、債権及び基金に大別され、財産に関する調書の平成23年度末（平成24.3.31）現在高及びその内訳は、表10から表13までのおりである。

(1) 公有財産

(表10)

分類	区分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
土地及び建物	土地	89,017,014.05 m ²	89,008,187.27 m ²	8,826.78 m ²
	建物	27,425,895.25 m ²	27,353,064.17 m ²	72,831.08 m ²
山林	所有	7,649,497.33 m ²	7,650,309.86 m ²	△ 812.53 m ²
	上記の立木推定蓄積量	133,265.79 m ³	112,117.00 m ³	21,148.79 m ³
	分収	13,282,361.97 m ²	13,375,361.97 m ²	△ 93,000.00 m ²
	上記の立木推定蓄積量	311,588.40 m ³	307,730.10 m ³	3,858.30 m ³
動産	船舶	28隻	33隻	△ 5隻
		3,481.82 総トン	5,525.82 総トン	△ 2,044.00 総トン
	浮標	100個	100個	0個
	浮棧橋	644個	603個	41個
	航空機	13機	13機	0機
物権	地上権	18,457,215.01 m ²	18,550,330.86 m ²	△ 93,115.85 m ²
	地役権	1,110.31 m ²	1,110.31 m ²	0 m ²
	鉱業権	14,067,200.00 m ²	14,067,200.00 m ²	0 m ²
	計	32,525,525.32 m ²	32,618,641.17 m ²	△ 93,115.85 m ²
無体財産権	特許権	33件	42件	△ 9件
	著作権	691件	528件	163件
	商標権	58件	55件	3件
	意匠権	1件	1件	0件
	育成者権	0件	1件	△ 1件
	その他これらに準ずる権利	0件	6件	△ 6件
	計	783件	633件	150件
有価証券	株券	348,734,261,598 円	349,122,261,598 円	△ 388,000,000 円
出資による権利	出資金及び出えん金	538,940,134,646 円	483,852,033,040 円	55,088,101,606 円
財産の信託 の受益権	賃貸型土地信託	3件	3件	0件
	賃貸及び分譲型土地信託	1件	1件	0件
	計	4件	4件	0件

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権には、山林の分収が含まれている。

(注) 3 船舶は総トン数20トン以上のものである。

〔主な増減事由〕

- 土地の増加は、六道山公園（4万3,954.43m²）の用地を買い入れたことなどによるものである。
- 建物の増加は、旧東京都立産業技術研究所本館（1万9,996.79m²）の現物回収を受けたこと、多摩科学技術高等学校校舎（1万7,658.54m²）を新築したことなどによるものである。
- 山林（分収）及び物権（地上権）の減少は、都行造林（今熊造林地等）契約の一部解除（売払い）を行ったことなどによるものである。
- 無体財産権（著作権）の増加は、都政記念写真パネルを登録したことなどによるものである。
- 有価証券の減少は、交通情報サービス株式会社の株券を一部売却したことによるものである。
- 出資による権利の増加は、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターに対して、敷地（142億円）、本体建屋（135億7,302万余円）を、公立大学法人首都大学東京に対して、産業技術高等専門学校高専荒川キャンパス敷地（131億5,666万余円）をそれぞれ現物出資したことなどによるものである。

(2) 物品

(表11)

平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
33,747 点	33,175 点	572 点

(注) 取得価格100万円以上のものである。

〔主な増減事由〕

- 物品の増加は、手引動力ポンプや特種用途自動車を購入したことなどによるものである。

(3) 債権

(表12)

平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1,895,280,040,011 円	1,811,640,788,191 円	83,639,251,820 円

〔主な増減事由〕

- 債権の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構から貸付金（209億988万余円）の返済があったものの、制度融資貸付金（791億5,700万円）、東京都住宅供給公社貸付金（338億9,619万余円）を貸し付けたことなどによるものである。

(4) 基金

(表 1 3)

平成 2 3 年度末現在高	平成 2 2 年度末現在高	増 (△) 減
2, 926, 704, 686, 925 円	3, 014, 930, 934, 348 円	△ 88, 226, 247, 423 円

[主な増減事由]

- 基金の減少は、減債基金（9 3 0 億 9, 0 8 7 万余円）を積み立てたものの、社会資本等整備基金（9 7 1 億 4, 2 3 2 万余円）及び財政調整基金（2 2 7 億 9, 1 9 9 万余円）を取り崩したことなどによるものである。

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び16特別会計を所管する25局等について、平成24年7月13日から同年9月6日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知 事 本 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

知 事 本 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	1,762	1,762	—
使用料及手数料	1	42	41	—
国庫支出金	200	200	0	100
繰入金	1,621,877	1,096,242	△ 525,634	67.6
諸収入	24,900	759,820	734,920	—
計	1,646,978	1,858,068	211,090	112.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額16億4,697万余円、収入済額18億5,806万余円、比較増額2億1,109万余円、収入率112.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都アジア人材育成基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) アジア人材育成基金繰入金	687,140

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	3,730,695	3,302,305	0	428,389	88.5

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額37億3,069万余円、支出済額33億230万余円、不用額4億2,838万余円、執行率88.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したものの			
(款) 総務費	(項) 知事本局費	(目) 管理費	3,302,305

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
出資による権利	1,077,000,000 円	1,077,000,000 円	0 円
2 物品	70 点	82 点	△ 12 点
3 基金	11,306,969,399 円	12,276,485,054 円	△ 969,515,655 円

知事本局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・基金の減少は、アジア人材育成基金（５億４，３９２万余円）及び公害健康被害予防基金（４億２，５５８万余円）を取り崩したことなどによるものである。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	2	1	292.0
国庫支出金	8,575	959	△ 7,615	11.2
諸収入	55	55	0	100.2
計	8,631	1,017	△ 7,613	11.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額863万余円、収入済額101万余円、比較減額761万余円、収入率11.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

人権啓発活動地方委託要綱に基づく国庫委託金			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	959

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	1,895,675	1,392,790	0	502,884	73.5

歳出は、第2款総務費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額18億9,567万余円、支出済額13億9,279万余円、不用額5億288万余円、執行率73.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

青少年育成総合対策及び治安対策事業等に要したものの			
(款) 総務費	(項) 青少年治安対策費	(目) 管理費	1,392,790

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成23年度末現在高		平成22年度末現在高		増(△)減
1 公有財産					
無体財産権	著作権	1件	著作権	1件	0件
	商標権	1件	商標権	1件	0件

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	3,946,561	3,389,438	△ 557,122	85.9
使用料及手数料	6,381	5,526	△ 854	86.6
国庫支出金	2,886,656	2,542,017	△ 344,638	88.1
財産収入	4,146,059	3,871,599	△ 274,459	93.4
寄附金	0	20	20	—
繰入金	10,239,694	8,837,685	△ 1,402,008	86.3
諸収入	7,429,484	7,374,060	△ 55,423	99.3
計	28,654,835	26,020,347	△ 2,634,487	90.8

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額286億5,483万余円、収入済額260億2,034万余円、比較減額26億3,448万余円、収入率90.8%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(52万余円)が、第12款諸収入(項：雑入)において収入未済額(4,646万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

病院会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 病院会計繰入金	4,671,660
非常勤職員等が加入する各種保険料納付金			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 納付金	5,849,777

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	151,235,886	143,754,079	0	7,481,806	95.1
学務費	23,019,111	22,706,165	0	312,945	98.6
諸支出金	1,102,744,742	1,100,418,818	0	2,325,923	99.8
計	1,276,999,739	1,266,879,063	0	10,120,675	99.2

歳出は、第2款総務費ほか2款で、8項26目に区分し執行しており、予算現額1兆2,769億9,973万余円、支出済額1兆2,668億7,906万余円、不用額101億2,067万余円、執行率99.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興のための財政補完等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 区市町村振興費	(目) 自治振興費	79,804,587
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したもの			
(款) 学務費	(項) 公立大学法人首都大学東京支援費	(目) 管理費	22,706,165
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 特別会計繰出金	886,526,903

(2) 特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税の55%相当額8,865億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	886,527	886,526	886,526	0	0	△ 0	100.0
平成22年度	867,557	867,556	867,556	0	0	△ 0	100.0
比較増(△)減	額	18,970	18,970	0	0		
	率	2.2	2.2	2.2	—	—	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
繰入金	886,526,980	886,526,903	△ 77	100.0
諸収入	10	0	△ 10	0
繰越金	10	0	△ 10	0
計	886,527,000	886,526,903	△ 97	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額8,865億2,700万円、収入済額8,865億2,690万余円、比較減額9万余円、収入率100.0%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 特別区財政調整交付金繰入金	886,526,903

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	886,527	886,526	0	0	100.0
平成22年度	867,557	867,556	0	0	100.0
比較 増(△)減	額	18,970	18,970	0 △	0
	率	2.2	2.2	— △	68.0

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	886,527,000	886,526,903	0	97	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額8,865億2,700万円、支出済額8,865億2,690万余円、不用額9万余円、執行率100.0%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

普通交付金に要したもの			
(款) 特別区交付金	(項) 特別区財政調整交付金	(目) 普通交付金	841,955,571
特別交付金に要したもの			
(款) 特別区交付金	(項) 特別区財政調整交付金	(目) 特別交付金	44,571,332

(3) 小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた6億8,227万余円であり、新規貸付はなかった。

ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	432	737	682	0	55	250	157.9
平成22年度	249	726	660	8	58	411	265.3
比較増(△)減	額	183	10	21	△ 8	△ 2	
	率	73.5	1.4	3.3	△ 100	△ 5.0	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	22,714	19,717	△ 2,996	86.8
諸収入	121	1,990	1,869	—
繰越金	409,165	660,570	251,405	161.4
計	432,000	682,277	250,277	157.9

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額4億3,200万円、収入済額6億8,227万余円、比較増額2億5,027万余円、収入率157.9%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(4,896万余円)が、第2款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(626万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

生活再建資金貸付金の元金収入			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 貸付金元金収入	17,952
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	660,570

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	432	0	0	432	0
平成22年度	249	0	0	249	0
比較増(△)減	額	183	0	183	
	率	73.5	—	—	73.5

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	432,000	0	0	432,000	0

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4億3,200万円、支出済額0円、不用額4億3,200万円、執行率0%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	1,760,623.71 m ²	1,808,993.81 m ²	△ 48,370.10 m ²
建物	123,399.67 m ²	114,230.54 m ²	9,169.13 m ²
物権	地上権 4,489.43 m ²	地上権 4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 38件	著作権 33件	5件
有価証券	株券 1,500,000円	株券 61,500,000円	△ 60,000,000円
出資による権利	144,086,126,020円	130,929,458,820円	13,156,667,200円
2 物品	556点	596点	△ 40点
3 債権	3,207,526,884円	3,235,037,624円	△ 27,510,740円
4 基金	293,797,657,293円	292,895,379,437円	902,277,856円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、産業技術高等専門学校高専荒川キャンパス敷地(4万8,370.10m²)を公立大学法人首都大学東京へ現物出資したことによるもの
- ・建物の増加は、八丈支庁庁舎(4,651.45m²)を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、「東京における行財政制度等の変遷に関する調査研究」などを登録したことによるもの
- ・有価証券の減少は、株式会社東京映像アーカイブの解散により、出資金が返還されたことによるもの
- ・出資による権利の増加は、産業技術高等専門学校高専荒川キャンパス敷地(131億5,666万余円)を、公立大学法人首都大学東京へ現物出資したことによるもの
- ・物品の減少は、防災行政無線の無線装置(34台)を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、公益財団法人東京都島しょ振興公社貸付金(1,000万円)及び小笠原諸島生活再建資金貸付金(1,692万余円)が返還されたことなどによるもの
- ・基金の増加は、災害救助基金(3億5,901万余円)及び東京都区市町村振興基金(5

億4,326万余円)を積み立てたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成23年度末残高	滞納 (収入未済) 額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	75,625	37,040
(公財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,240,000	0
合 計	2,315,625	37,040

※貸付金の年度末残高 (履行期限未到来分) 及び滞納額は、元本を記載している。

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りのないものと認められる。

(1) 決算計数

 ア 会計処理について

 (ア) 一般会計

 (款) 諸収入 (項) 物品売払代金 (目) 刊行物売払代金において、調定額及び収入未済額が各2万5,800円過大に計上されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方特例交付金	26,966,315	21,199,302	△ 5,767,013	78.6
特別交付金	3,945,000	3,723,905	△ 221,095	94.4
分担金及負担金	0	16,490	16,490	—
使用料及手数料	1,252,952	1,164,628	△ 88,323	93.0
国庫支出金	1,600,179	1,281,909	△ 318,269	80.1
財産収入	57,195,246	10,936,223	△ 46,259,022	19.1
寄附金	0	15,377	15,377	—
繰入金	148,684,154	96,685,183	△ 51,998,970	65.0
諸収入	66,392,520	58,259,764	△ 8,132,755	87.8
都債	567,916,000	430,035,358	△ 137,880,641	75.7
繰越金	22,738,921	22,738,921	0	100.0
地方交付税	3,517,754	3,517,754	0	100
計	900,209,041	649,574,817	△ 250,634,223	72.2

歳入は、第4款地方特例交付金ほか11款であり、予算現額9,002億904万余円、収入済額6,495億7,481万余円、比較減額2,506億3,422万余円、収入率72.2%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(2,448万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：物品売払代金、項：雑入)において、不納欠損額(42万余円)及び収入未済額(24万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

財政調整基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 財政調整基金繰入金	71,609,000
宝くじの発売益金、時効益金及び運用利益金の収入			
(款) 諸収入	(項) 収益事業収入	(目) 宝くじ収入	57,705,816
街路整備費等に要する土木債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 土木債	178,354,384

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
総 務 費	13,951,637	12,616,508	462,394	872,734	90.4
公 債 費	466,129,000	465,780,673	0	348,326	99.9
諸 支 出 金	281,873,965	260,427,057	0	21,446,907	92.4
予 備 費	2,755,357	0	0	2,755,357	0
計	764,709,959	738,824,240	462,394	25,423,324	96.6

歳出は、第2款総務費ほか3款で、8項13目に区分し執行しており、予算現額7,647億995万余円、支出済額7,388億2,424万余円、翌年度繰越額4億6,239万余円、不用額254億2,332万余円、執行率96.6%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費4億6,239万余円で、主な内容は本庁舎維持管理に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出しに要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 公債費会計繰出金	465,780,673
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 公営企業会計支出金	250,945,684

(2) 用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を整理するものである。

財源は、財産売払収入（事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金）、一般会計繰入金、都債等を合わせた241億余円であり、都債の償還、用地買収等に要する経費として165億余円を支出している。

ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	34,482	24,142	24,142	0	0	△ 10,339	70.0
平成22年度	39,139	40,294	40,294	0	0	1,155	103.0
比 較 増(△)減	額	△ 4,656	△ 16,151	△ 16,151	0	0	
	率	△ 11.9	△ 40.1	△ 40.1	—	—	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	9,645,819	9,545,518	△ 100,300	99.0
繰入金	6,520,000	2,199,186	△ 4,320,813	33.7
諸収入	297	195	△ 101	65.7
都債	13,684,000	4,833,516	△ 8,850,483	35.3
繰越金	4,632,754	7,564,484	2,931,730	163.3
計	34,482,870	24,142,901	△ 10,339,968	70.0

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額344億8,287万円、収入済額241億4,290万余円、比較減額103億3,996万余円、収入率70.0%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

先行取得用地の不動産売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	9,541,805
前年度からの繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	7,564,484

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	34,482	16,578	226	17,678	48.1
平成22年度	39,139	32,730	248	6,160	83.6
比較額	△ 4,656	△ 16,151	△ 22	11,517	
増(△)減率	△ 11.9	△ 49.3	△ 9.1	187.0	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	34,482,870	16,578,416	226,165	17,678,288	48.1

歳出は、第1款用地費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額344億8,287万円、支出済額165億7,841万余円、翌年度繰越額2億2,616万余円、不用額176億7,828万余円、執行率48.1%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億9,710万余円、事故繰越2,906万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

公共用地の先行取得に要したものの			
(款) 用地費	(項) 用地買収費	(目) 諸用地先行取得費	16,578,416

(3) 公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等1兆4,848億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	1,516,352	1,484,865	1,484,865	0	0	△31,486	97.9
平成22年度	1,870,620	1,848,633	1,848,633	0	0	△21,986	98.8
比較増(△)減	額	△354,268	△363,767	△363,767	0	0	
	率	△18.9	△19.7	△19.7	—	—	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	3,942,500	4,254,733	312,233	107.9
繰入金	1,229,760,895	1,198,118,773	△31,642,121	97.4
諸収入	605	203	△401	33.6
都債	282,648,000	282,492,057	△155,942	99.9
計	1,516,352,000	1,484,865,767	△31,486,232	97.9

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆5,163億5,200万円、収入済額1兆4,848億6,576万余円、比較減額314億8,623万余円、収入率97.9%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

元金償還金等に要した一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 繰入金	(目) 一般会計繰入金	465,780,673
借換債による都債の収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 一般会計借換債	262,494,655

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成23年度		1,516,352	1,484,865	0	31,486	97.9
平成22年度		1,870,620	1,848,633	0	21,986	98.8
比 較 増(△)減	額	△ 354,268	△ 363,767	0	9,499	
	率	△ 18.9	△ 19.7	—	43.2	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
公 債 費	1,516,352,000	1,484,865,767	0	31,486,232	97.9

歳出は、第1款公債費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆5,163億5,200万円、支出済額1兆4,848億6,576万余円、不用額314億8,623万余円、執行率97.9%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都債の元金償還金に要したもの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 元金償還金	939,643,591

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	4,960,365.08 m ²	4,885,594.02 m ²	74,771.06 m ²
建物	440,586.64 m ²	441,663.59 m ²	△ 1,076.95 m ²
無体財産権	著作権 2件	著作権 2件	0件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880円	1,724,328,880円	0円
出資による権利	684,000,000円	694,000,000円	△ 10,000,000円
財産の信託の受益権	3件	3件	0件
2 物品	76点	75点	1点
3 債権	0円	62,194,539円	△ 62,194,539円
4 基金	2,317,621,521,150円	2,351,124,184,527円	△ 33,502,663,377円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小平福祉園仮設用地（9,441.72m²）を福祉保健局に、旧西国分寺地区整備事業用地（7,216.74m²）を教育庁に所管換したものの、旧秋川高等学校敷地（11万8,124.88m²）を教育庁から引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧1000days劇場（4,319.21m²）を寄附受領したものの、多摩建築指導事務所立川仮庁舎（3,383.98m²）を都市整備局に、旧代々木高等学校体育館（1,751.65m²）を警視庁に所管換したことなどによるもの
- ・出資による権利の減少は、財団法人国有財産管理調査センターの解散によるもの
- ・債権の減少は、土地売払代金の延納分が収入されたことによるもの
- ・基金の減少は、減債基金（930億9,087万余円）を積み立てたものの、社会資本等整備基金（971億4,232万余円）及び財政調整基金（227億9,199万余円）を取り崩したことなどによるもの

である。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

地方消費税清算会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
都 税	4,132,923,610	4,146,577,227	13,653,617	100.3
地方譲与税	201,639,586	202,350,482	710,896	100.4
助成交付金	24,120	29,049	4,929	120.4
分担金及負担金	0	30,478	30,478	—
使用料及手数料	358,565	352,595	△ 5,969	98.3
財産収入	13,422	13,119	△ 302	97.7
繰入金	1,000	660	△ 339	66.0
諸収入	8,564,390	7,394,742	△ 1,169,647	86.3
計	4,343,524,693	4,356,748,355	13,223,662	100.3

歳入は、第1款都税ほか7款であり、予算現額4兆3,435億2,469万余円、収入済額4兆3,567億4,835万余円、比較増額132億2,366万余円、収入率100.3%である。

なお、第1款都税(項：都民税ほか10項)において、不納欠損額(126億7,533万余円)及び収入未済額(1,147億8,162万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金)において、不納欠損額(17億2,277万余円)及び収入未済額(103億9,219万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

個人都民税			
(款) 都税	(項) 都民税	(目) 個人	746,365,629
固定資産税			
(款) 都税	(項) 固定資産税	(目) 固定資産税	1,126,154,917

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	62,830,075	61,636,461	4,409	1,189,204	98.1
諸支出金	58,988,359	55,195,392	0	3,792,966	93.6
計	121,818,434	116,831,853	4,409	4,982,171	95.9

歳出は、第3款徴税費ほか1款で、5項9目に区分し執行しており、予算現額1,218億1,843万余円、支出済額1,168億3,185万余円、翌年度繰越額440万余円、不用額49億8,217万余円、執行率95.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費440万余円で、都税事務所等整備事業に要する経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

都税の徴収及び滞納処分、個人都民税徴収取扱等に対する交付金に要したもの			
(款) 徴税費	(項) 徴収費	(目) 徴収事務費	24,249,652
都税の過誤納に係る還付金等に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 諸費	(目) 過誤納還付金	53,827,545

(2) 地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税7,591億余円、各道府県から支払われる清算金2,459億余円等を合わせた1兆1,047億余円を収入し、各道府県に支払う清算金6,511億余円、一般会計への繰出金3,507億余円等を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	1,123,218	1,104,715	1,104,715	0	0	△ 18,502	98.4
平成22年度	1,143,549	1,117,803	1,117,803	0	0	△ 25,745	97.7
比較増(△)減	額	△ 20,331	△ 13,088	△ 13,088	0	0	
	率	△ 1.8	△ 1.2	△ 1.2	—	—	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
地方消費税	778,265,000	759,168,504	△ 19,096,495	97.5
諸収入	243,631,000	245,979,384	2,348,384	101.0
繰越金	101,322,000	99,567,165	△ 1,754,834	98.3
計	1,123,218,000	1,104,715,053	△ 18,502,946	98.4

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆1,232億1,800万円、収入済額1兆1,047億1,505万余円、比較減額185億294万余円、収入率98.4%となっている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

国から払い込まれる地方消費税			
(款) 地方消費税	(項) 地方消費税	(目) 地方消費税	759,168,504
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
(款) 諸収入	(項) 地方消費税清算金収入	(目) 地方消費税清算金収入	245,978,724

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		1,017,707	1,004,801	0	12,905	98.7
平成22年度		1,042,227	1,018,236	0	23,990	97.7
比較	額	△ 24,520	△ 13,434	0	△ 11,085	
	増(△)減率	△ 2.4	△ 1.3	—	△ 46.2	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	1,017,707,000	1,004,801,716	0	12,905,283	98.7

歳出は、第1款地方消費税清算費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆177億700万円、支出済額1兆48億171万余円、執行率98.7%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 地方消費税清算金	651,187,276
清算後の地方消費税収入額等について一般会計へ繰り出すために要したもの			
(款) 地方消費税清算費	(項) 地方消費税清算費	(目) 一般会計繰出金	350,778,074

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	49,647.88 m ²	51,879.70 m ²	△ 2,231.82 m ²
建 物	104,904.02 m ²	111,180.56 m ²	△ 6,276.54 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	92 点	92 点	0 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧港都税事務所跡地（1,263.57 m²）及び旧荒川都税事務所跡地（966.47 m²）を警視庁に所管換したことなどによるもの
- ・建物の減少は、旧港都税事務所（4,094.85 m²）及び旧荒川都税事務所（2,260.62 m²）を除却したことなどによるものである。

生活文化局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	3,090	3,090	—
使用料及手数料	1,556,114	1,432,947	△ 123,166	92.1
国庫支出金	51,820,697	46,983,586	△ 4,837,110	90.7
財産収入	35,460	35,153	△ 306	99.1
寄附金	0	3,650	3,650	—
繰入金	11,162,546	9,511,832	△ 1,650,713	85.2
諸収入	870,225	879,788	9,563	101.1
計	65,445,042	58,850,049	△ 6,594,992	89.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額654億4,504万余円、収入済額588億5,004万余円、比較減額65億9,499万余円、収入率89.9%である。

なお、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、収入未済額(8億6,422万余円、うち育英資金貸付金7億5,813万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

旅券発給等の手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 生活文化手数料	1,368,980
高等学校等就学支援金交付金等に係る学務費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 学務費国庫補助金	46,956,164
スポーツ・文化振興交流基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) スポーツ・文化振興交流基金繰入金	6,749,598

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化費	33,734,260	30,684,809	0	3,049,450	91.0
学務費	187,112,631	175,462,700	0	11,649,930	93.8
諸支出金	13,631	13,629	0	1	100.0
計	220,860,522	206,161,139	0	14,699,382	93.3

歳出は、第4款生活文化費ほか2款で、4項10目に区分し執行しており、予算現額2,208億6,052万余円、支出済額2,061億6,113万余円、不用額146億9,930

8万余円、執行率93.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

文化施設の運営等に要したもの			
(款) 生活文化費	(項) 生活文化費	(目) 文化振興費	19,666,756
私立学校経常費補助等に要したもの			
(款) 学務費	(項) 私立学校振興費	(目) 助成費	167,857,086

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	116,347.05 m ²	116,347.05 m ²	0 m ²
建 物	231,511.29 m ²	225,361.79 m ²	6,149.50 m ²
物 権	地上権 1,020.61 m ²	地上権 1,020.61 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権	著作権 169 件	著作権 50 件	119 件
	商標権 11 件	商標権 11 件	0 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	675,000,000 円	675,000,000 円	0 円
出資による権利	447,000,000 円	447,000,000 円	0 円
2 物 品	3,611 点	3,600 点	11 点
3 債 権	4,876,849,665 円	5,627,006,009 円	△ 750,156,344 円
4 基 金	13,597,625,529 円	18,427,512,823 円	△4,829,887,294 円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の増加は、東京都美術館を増改築したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、都政記録写真パネルを登録したことなどによるもの
- ・物品の増加は、展示台（免震）を購入したことなどによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還などによるもの
- ・基金の減少は、スポーツ・文化振興交流基金（31億1,795万余円）を取り崩したことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類 (名称)	平成23年度末残高	滞納 (収入未済) 額
公衆浴場施設確保資金貸付金	76,108	0
消費者訴訟資金	633	0
(公財)東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	60,000	0
育英資金貸付金	3,598,289	758,132
進学奨励事業学資金貸付金	64,288	77,151
合 計	3,799,320	835,283

※貸付金の年度末残高 (履行期限未到来分) 及び滞納額は、元本を記載している。

スポーツ振興局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

スポーツ振興局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、スポーツ振興局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	51,641	36,702	△ 14,938	71.1
国庫支出金	12,558	0	△ 12,558	0
財産収入	1,151	1,151	0	100.0
諸収入	10,753	28,715	17,962	267.0
計	76,103	66,569	△ 9,533	87.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額7,610万余円、収入済額6,656万余円、比較減額953万余円、収入率87.5%である。

なお、第12款諸収入(項：雑入、項：弁償金及報償金)において、不納欠損額(1,253万余円)及び収入未済額(303万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都行政財産使用料条例に基づく土地建物の使用料等			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) スポーツ振興使用料	36,680

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
スポーツ振興費	18,178,441	16,257,519	0	1,920,921	89.4
諸支出金	887	886	0	0	99.9
計	18,179,328	16,258,405	0	1,920,922	89.4

歳出は、第5款スポーツ振興費ほか1款で、2項4目に区分し執行しており、予算現額181億7,932万余円、支出済額162億5,840万余円、不用額19億2,092万余円、執行率89.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

スポーツ振興施策の企画調整、体育施設の運営、国体に向けたスポーツの振興等に要する経費			
(款) スポーツ振興費	(項) スポーツ振興費	(目) スポーツ事業費	12,987,870

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	296,138.93 m ²	64,519.65 m ²	231,619.28 m ²
建 物	268,756.12 m ²	130,453.18 m ²	138,302.94 m ²
動 産	浮棧橋 12 個	浮棧橋 0 個	12 個
無 体 財 産 権	著作権 3 件	著作権 3 件	0 件
	商標権 5 件	商標権 4 件	1 件
	その他これらに準ずる権利 0 件	その他これらに準ずる権利 1 件	△ 1 件
	有 価 証 券 株 券	株 券	
	3,500,000,000 円	0 円	3,500,000,000 円
出資による権利	988,000,000 円	988,000,000 円	0 円
2 物 品	281 点	188 点	93 点

スポーツ振興局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東京スタジアム用地（17万7,422.71m²）を都市整備局から、東京都障害者総合スポーツセンター用地（2万1,656.88m²）を福祉保健局から所管換したことなどによるもの
- ・建物の増加は、味の素スタジアム（7万9,941.61m²）を都市整備局から所管換したことなどによるもの
- ・動産の増加は、浮棧橋を港湾局から所管換したことによるもの
- ・無体財産権（商標権）の増加は、「ゆりーと（スポーツ祭東京2013マスコットキャラクター）」を商標登録したことによるもの
- ・有価証券の増加は、株式会社東京スタジアムの株券を都市整備局から所管換したことによるもの
- ・物品の増加は、西競技場（味の素スタジアム補助競技場）の新設により、体育用備品を購入したことなどによるもの

である。

都 市 整 備 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

- (3) 財 産

2 実地審査場所

都 市 整 備 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

- (1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

(ア) 建物15,000m²（花畑第2アパート自転車置場11,250m²ほか1件）が過大に

登載されている。

(イ) 建物411.48m² (清新町二丁目第2アパートゴミ容器置場156.79m²ほか4件) が、登載漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	102,735	65,554	△ 37,180	63.8
使用料及手数料	1,813,743	1,665,407	△ 148,335	91.8
国庫支出金	14,143,919	11,663,651	△ 2,480,267	82.5
財産収入	7,360,186	7,707,664	347,478	104.7
繰入金	785,045	965,742	180,697	123.0
諸収入	42,540,992	42,774,549	233,557	100.5
計	66,746,620	64,842,570	△ 1,904,049	97.1

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額667億4,662万円、収入済額648億4,257万余円、比較減額19億404万余円、収入率97.1%である。

なお、第9款財産収入(項：財産運用収入、項：財産売払収入)において、収入未済額(4億3,387万余円、うち再開発保留床売払収入4億3,351万余円)が生じている。また、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(219万余円)及び収入未済額(13億193万余円、うち売却年賦払利子4億2,480万余円、生活再建資金貸付金3億3,434万余円、住宅資金貸付金1億9,722万余円、清算金1億3,847万余円、契約違約金1億631万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 都市整備手数料	1,610,564
市街地再開発費等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 都市整備費国庫補助金	11,353,141
株式配当金及び土地信託配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	4,629,409
土地の売払代金収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	2,871,267
首都高速道路整備事業貸付金等の貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 都市整備費貸付金元利収入	42,360,004

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	199,554,264	184,639,547	1,875,916	13,038,800	92.5
諸 支 出 金	777	776	0	0	99.9
計	199,555,041	184,640,323	1,875,916	13,038,801	92.5

歳出は、第6款都市整備費ほか1款で、6項25目に区分し執行しており、予算現額1,995億5,504万余円、支出済額1,846億4,032万余円、翌年度繰越額18億7,591万余円、不用額130億3,880万余円、執行率92.5%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費18億7,591万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費等である。

(主な内容)

(単位：千円)

都市高速鉄道建設の助成等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 都市基盤整備費	(目) 都市基盤施設等助成費	33,978,911
都市改造事業に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 市街地整備費	(目) 都市改造費	34,420,477
都営住宅等事業会計への繰出金等に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 住宅費	(目) 管理費	25,366,359
都民住宅等の供給助成に要したもの			
(款) 都市整備費	(項) 住宅費	(目) 都民住宅等供給助成費	49,138,050

(2) 都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、一般会計繰入金、国庫負担金、都債等を合わせた1,475億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,474億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	160,005	150,689	147,540	270	2,880	△12,464	92.2
平成22年度	170,007	152,035	148,741	214	3,082	△21,265	87.5
比較額	△10,002	△1,346	△1,201	56	△202		
増(△)減率	△5.9	△0.9	△0.8	26.2	△6.6		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	105,859	116,165	10,306	109.7
使用料及手数料	75,080,301	70,929,487	△4,150,813	94.5
国庫支出金	28,518,684	22,929,852	△5,588,831	80.4
財産収入	1,693,562	1,726,580	33,018	101.9
繰入金	24,599,545	23,704,538	△895,006	96.4
諸収入	5,401,497	5,481,490	79,993	101.5
都債	24,451,000	22,071,792	△2,379,207	90.3
繰越金	154,552	580,217	425,665	375.4
計	160,005,000	147,540,126	△12,464,873	92.2

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額1,600億500万円、収入済額1,475億4,012万余円、比較減額124億6,487万余円、収入率92.2%である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(2億6,833万余円)及び収入未済額(22億8,648万余円)が、第4款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(910万余円)が、第6款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(256万余円)及び収入未済額(5億8,474万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金3億1,425万余円、住宅使用停止後引き続き住宅を使用した損害金2億4

61万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅等の使用料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 住宅使用料	70,928,681
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 国庫負担金	22,695,585
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	23,630,538
都営住宅等事業に対する都債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 住宅債	22,071,792

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	160,005	147,446	3,076	9,482	92.2
平成22年度	170,007	148,160	2,970	18,876	87.1
比較額	△ 10,002	△ 714	106	△ 9,393	
増(△)減率	△ 5.9	△ 0.5	3.6	△ 49.8	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	160,005,000	147,446,046	3,076,000	9,482,953	92.2

歳出は、第1款都営住宅等事業費で、1項5目に区分し執行しており、予算現額1,600億500万円、支出済額1,474億4,604万余円、翌年度繰越額30億7,600万円、不用額94億8,295万余円、執行率92.2%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費30億7,600万円で、公営住宅建設等に要する経費である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅等の管理運営に要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅管理費	44,499,524
公営住宅建設等に要したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 住宅建設費	46,601,202
公債費会計及び都営住宅等保証金会計へ繰り出したもの			
(款) 都営住宅等事業費	(項) 都営住宅等事業費	(目) 特別会計繰出金	47,464,126

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、都営住宅等事業会計繰入金、保証金収入、前年度からの繰越金等を合わせた121億余円であり、住宅退去者への保証金返還金及び都営住宅団地環境整備等に要する経費として5億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	12,841	12,122	12,122	0	0	△ 718	94.4
平成22年度	9,883	9,929	9,928	0	0	45	100.5
比較額	2,958	2,193	2,193	0	△ 0		
増(△)減率	29.9	22.1	22.1	—	△ 5.7		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
保証金収入	512,000	421,874	△ 90,125	82.4
繰入金	3,090,000	2,392,915	△ 697,084	77.4
諸収入	6,000	4,591	△ 1,408	76.5
繰越金	9,233,000	9,302,720	69,720	100.8
計	12,841,000	12,122,101	△ 718,898	94.4

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額128億4,100万円、収入済額121億2,210万余円、比較減額7億1,889万余円、収入率94.4%である。

なお、第1款保証金収入（項：住宅保証金収入）において、収入未済額（23万余円）が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅の保証金収入			
(款) 保証金収入	(項) 住宅保証金収入	(目) 都営住宅保証金収入	385,390
都営住宅保証金から貸付した都営住宅営繕事業資金の返還金収入			
(款) 繰入金	(項) 都営住宅等事業会計繰入金	(目) 貸付金元金返還繰入金	2,322,800
前年度からの繰越金収入			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	9,302,720

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成23年度	610	576	0	33	94.5
平成22年度	711	626	0	84	88.1
比 較	額 △ 101	△ 49	0	△ 51	
増(△)減	率 △ 14.2	△ 7.9	—	△ 60.5	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	536,000	502,478	0	33,521	93.7
繰 出 金	74,000	74,000	0	0	100
計	610,000	576,478	0	33,521	94.5

歳出は、第1款返還金ほか1款で、2項4目に区分し執行しており、予算現額6億1,000万円、支出済額5億7,647万余円、不用額3,352万余円、執行率94.5%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの			
(款) 返還金	(項) 住宅保証金返還金	(目) 都営住宅保証金返還金	446,600
都営住宅団地環境整備の経費として都営住宅等事業会計へ繰り出したもの			
(款) 繰出金	(項) 繰出金	(目) 都営住宅等事業会計繰出金	74,000

(4) 都市開発資金会計

この会計は、既存市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、土地売払収入等の7億余円であり、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	1,367	702	702	0	0	△ 664	51.4
平成22年度	1,336	1,249	1,249	0	0	△ 86	93.6
比較額	31	△ 547	△ 547	0	0		
増(△)減率	2.3	△ 43.8	△ 43.8	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
財産収入	348,960	702,669	353,709	201.4
繰入金	17,500	0	△ 17,500	0
諸収入	539	49	△ 489	9.1
都債	1,000,000	0	△ 1,000,000	0
繰越金	1	0	△ 1	0
計	1,367,000	702,718	△ 664,281	51.4

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額13億6,700万円、収入済額7億271万余円、比較減額6億6,428万余円、収入率51.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都市施設用地の貸付収入			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	17,891
都市施設用地の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	684,778

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成23年度	1,367	702	0	664	51.4
平成22年度	1,336	1,249	0	86	93.6
比 較	額	△ 547	0	578	
増(△)減	率	△ 43.8	—	671.8	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
用 地 費	1,367,000	702,718	0	664,281	51.4

歳出は、第1款用地費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額13億6,700万円、支出済額7億271万余円、不用額6億6,428万余円、執行率51.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

先行取得した用地に係る売払収入を一般会計へ繰り出したもの			
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 一般会計繰出金	702,217

(5) 多摩ニュータウン事業会計

この会計は、多摩ニュータウン事業（宅地の販売等）に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売払収入、一般会計繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた121億余円であり、宅地販売事業に要する経費、都債の償還に要する経費等として同額を支出している。

なお、多摩ニュータウンにおける宅地造成事業が完全に終了したことから、多摩ニュータウン事業会計条例附則第4項に基づき、平成24年3月31日をもって、この会計は閉鎖された。資産等は、平成24年4月1日に一般会計に引き継がれた。

ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	12,428	12,192	12,186	0	5	△ 241	98.1
平成22年度	15,269	18,054	18,044	0	9	2,775	118.2
比 較	額	△ 5,861	△ 5,857	0	△ 4		
増(△)減	率	△ 32.5	△ 32.5	—	△ 43.2		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	1	0	△ 1	0
使用料及手数料	567	15,282	14,715	—
財産収入	2,679,259	3,783,773	1,104,514	141.2
繰入金	6,779,535	5,194,930	△ 1,584,604	76.6
諸収入	4,052	16,377	12,325	404.2
繰越金	2,964,586	3,176,367	211,781	107.1
計	12,428,000	12,186,731	△ 241,268	98.1

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額124億2,800万円、収入済額121億8,673万余円、比較減額2億4,126万余円、収入率98.1%である。

なお、第5款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(4万余円)及び収入未済額(544万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

宅地の売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	2,868,913
一般会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	5,194,930
前年度における収支残高の繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	3,176,367

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	12,428	12,186	0	241	98.1
平成22年度	15,269	14,868	0	400	97.4
比較額	△ 2,841	△ 2,681	0	△ 159	
増(△)減率	△ 18.6	△ 18.0	—	△ 39.8	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
ニュータウン事業費	12,428,000	12,186,731	0	241,268	98.1

歳出は、第1款ニュータウン事業費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額124億2,800万円、支出済額121億8,673万余円、不用額2億4,126万余円、執

行率98.1%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都債の償還に要したもの			
(款) ニュータウン事業費	(項) ニュータウン事業費	(目) 公債費会計繰出金	11,747,343

(6) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、中央卸売市場会計及び臨海地域開発事業会計からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた247億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として54億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	17,126	24,770	24,770	0	0	7,643	144.6
平成22年度	20,164	27,026	27,026	0	0	6,861	134.0
比較額	△ 3,038	△ 2,256	△ 2,256	0	0		
増(△)減率	△ 15.1	△ 8.3	△ 8.3	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	30,000	0	△ 30,000	0
使用料及手数料	358	2,628	2,270	734.3
財産収入	1	0	△ 1	0
繰入金	8,335,663	3,307,890	△ 5,027,772	39.7
諸収入	22	8,361	8,339	—
繰越金	8,760,114	21,451,194	12,691,080	244.9
計	17,126,158	24,770,075	7,643,917	144.6

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額171億2,615万余円、収入済額247億7,007万余円、比較増額76億4,391万余円、収入率144.6%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

臨海地域開発事業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 臨海地域開発事業会計繰入金	3,306,731
前年度からの繰越金収入			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	21,451,194

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率	
平成23年度	14,602	5,415	908	8,278	37.1	
平成22年度	15,469	5,575	877	9,016	36.0	
比 較	額	△ 866	△ 159	30	△ 737	
増(△)減	率	△ 5.6	△ 2.9	3.5	△ 8.2	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
臨海都市基盤整備費	14,602,936	5,415,500	908,768	8,278,667	37.1

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額146億293万余円、支出済額54億1,550万余円、翌年度繰越額9億876万余円、不用額82億7,866万余円、執行率37.1%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費9億876万余円で、街路整備等に要する経費である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

有明北地区及び晴海地区等の臨海都市基盤整備事業に要したもの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 開発費	3,278,668

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	19,243,215.57 m ²	19,525,635.81 m ²	△ 282,420.24 m ²
建 物	17,957,377.44 m ²	18,039,112.08 m ²	△ 81,734.64 m ²
物 権	地上権 1,278.42 m ²	地上権 1,278.42 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 23件 商標権 1件	著作権 18件 商標権 1件	5件 0件
有価証券	株 券 162,582,799,500円	株 券 166,082,799,500円	△ 3,500,000,000円
出資による権利	269,085,972,200円	257,257,972,200円	11,828,000,000円
財産の信託の受益権	1件	1件	0件
2 物 品	118点	125点	△ 7点
3 債 権	1,116,605,980,444円	1,110,621,672,466円	5,984,307,978円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、東京スタジアム用地（17万7,422.71m²）をスポーツ振興局に所管換したこと、多摩ニュータウン事業用地（1万1,239.04m²）を売払ったことなどによるもの
- ・建物の減少は、中神第3アパート2号棟（1万59.50m²）、村山アパート1121号棟（9,532.51m²）などを新築したものの、味の素スタジアム（7万9,941.61m²）をスポーツ振興局に所管換したこと、八王子中野町アパート10～12号棟・15～17号棟（1万383.68m²）を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「測量成果（東京都縮尺2,500分の1地形図）第2次更新」、「東京都建設リサイクルガイドライン」などを登録したことによるもの
- ・有価証券の減少は、株式会社東京スタジアムの株券をスポーツ振興局に所管換したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に出資したことによるもの
- ・債権の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構貸付金（209億988万余円）、東京地下鉄株式会社貸付金（33億7,308万余円）が返還されたことにより減少したものの、東京都住宅供給公社貸付金（338億9,619万余円）を貸し付けたことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成23年度末残高	滞納 (収入未済) 額
東京都地下鉄建設(株)貸付金	204,351,776	0
多摩都市モノレール(株)貸付金	18,600,000	0
東京地下鉄(株)貸付金	2,849,311	0
首都圏新都市鉄道(株)貸付金	122,813,004	0
羽田空港再拡張事業貸付金	108,528,000	0
(独)日本高速道路保有・債務返済機構貸付金	166,314,017	0
東京都住宅供給公社貸付金	485,592,804	0
住宅資金貸付金	232,152	145,730
区画整理移転資金貸付金	941	0
生活再建資金貸付金	654,219	250,490
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	210,000	0
合 計	1,110,435,101	396,220

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<出資による権利>

(ア) 出資による権利20億円（（財）東京都環境整備公社出えん金（集合住宅等太陽熱導入対策事業基金））が登載漏れとなっている。

(イ) 出資による権利22万5,900円（（財）東京都環境整備公社出えん金（東京都微量PCB廃棄物処理支援事業基金））が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	11,410	11,410	—
使用料及手数料	1,119,461	565,141	△ 554,319	50.5
国庫支出金	370,249	301,897	△ 68,351	81.5
財産収入	38,079	40,474	2,395	106.3
寄附金	200,000	26,886	△ 173,113	13.4
繰入金	9,136,889	6,703,902	△ 2,432,986	73.4
諸収入	12,917,802	13,420,337	502,535	103.9
計	23,782,480	21,070,049	△ 2,712,430	88.6

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額237億8,248万円、収入済額210億7,004万余円、比較減額27億1,243万余円、収入率88.6%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：手数料)において、収入未済額(38万円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入)において、不納欠損額(420万余円)及び収入未済額(1億8,573万余円、うち公害防止資金1億8,330万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

災害等廃棄物処理事業資金等の収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 環境費貸付金元利収入	7,325,511

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	56,274,525	50,136,732	96,401	6,041,391	89.1

歳出は、第7款環境費で、3項11目に区分し執行しており、予算現額562億7,452万余円、支出済額501億3,673万余円、翌年度繰越額9,640万余円、不用額60億4,139万余円、執行率89.1%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費9,640万余円で、自然公園の整備に係る経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

環境保全施策の総合調整、環境確保条例等に関する事務等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境管理費	(目) 環境政策費	2,553,602
再生可能エネルギーの利用促進、地球温暖化対策の推進等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 都市地球環境費	19,269,727
ディーゼル車対策の支援策、自動車からの温暖化対策等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 自動車公害対策費	1,266,192
緑地保全策の推進、自然公園の管理・整備等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 環境保全費	(目) 自然環境費	7,607,959
廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したものの			
(款) 環境費	(項) 廃棄物費	(目) 廃棄物対策費	12,664,610

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	12,474,290.58 m ²	12,455,587.34 m ²	18,703.24 m ²
建 物	82,872.47 m ²	82,601.65 m ²	270.82 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	54,046.00 m ³	32,941.00 m ³	21,105.00 m ³
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	0 隻 (0 総トン)
物 権	地上権 5,162,443.19 m ²	地上権 5,162,559.04 m ²	△ 115.85 m ²
	鉱業権 14,067,200.00 m ²	鉱業権 14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 8 件	特許権 13 件	△ 5 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	商標権 3 件	商標権 3 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 0 件	その他これらに準ずる権利 1 件	△ 1 件
有価証券	株 券 187,500,000 円	株 券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	22,490,035,464 円	12,922,644,896 円	9,567,390,568 円
2 物 品	712 点	720 点	△ 8 点
3 債 権	9,668,146,831 円	8,334,436,831 円	1,333,710,000 円
4 基 金	11,374,023,496 円	16,978,603,716 円	△ 5,604,580,220 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東村山下堀保全緑地(6,501.38m²)、宇津木保全緑地(4,424.47m²)を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、大島公園椿園広場上屋(218.25m²)を新築したことなどによるもの
- ・物件(地上権)の減少は、大島町泉津財産区上に設定された自然公園事業用地としての権利が消滅したことによるもの

- ・無体財産権（特許権）の減少は、排ガス処理方法、資源化物選別方法等の特許の権利期間が満了したことによるもの
 - ・出資による権利の増加は、財団法人東京都環境整備公社（平成24年4月より公益財団法人東京都環境公社へ移行）に対する出えん金のうち、太陽エネルギー基金等を取り崩したものの、住宅用創エネルギー機器等導入促進事業として新たに出えんしたことなどによるもの
 - ・債権の増加は、公害防止資金貸付金（6,629万円）が返還されたことにより減少したものの、新たに東京都住宅向け地域冷暖房効率向上支援資金貸付金（14億円）を貸し付けたことによるもの
 - ・基金の減少は、地球温暖化対策推進基金（45億2,014万余円）等を取り崩したことなどによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類（名称）	平成23年度末残高	滞納（収入未済）額
エコ金融プロジェクト貸付金	7,000,000	0
公害防止資金貸付金	1,168,146	178,276
東京都住宅向け地域冷暖房効率向上支援資金貸付金	1,500,000	0
合 計	9,668,146	178,276

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

福 祉 保 健 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福 祉 保 健 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品 6 点 (磁気共鳴診断装置ほか 5 点) が過大に登載されている。

(イ) 物品 9 点 (一般撮影装置ほか 8 点) が登載漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	1,806,021	1,854,871	48,850	102.7
使用料及手数料	19,182,899	16,283,425	△ 2,899,473	84.9
国庫支出金	81,292,487	75,993,783	△ 5,298,703	93.5
財産収入	733,904	553,213	△ 180,690	75.4
寄附金	1,000	5,000	4,000	500
繰入金	75,247,434	56,736,501	△ 18,510,932	75.4
諸収入	6,551,850	11,954,841	5,402,991	182.5
計	184,815,595	163,381,636	△ 21,433,958	88.4

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,848億1,559万余円、収入済額1,633億8,163万余円、比較減額214億3,395万余円、収入率88.4%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(1億1,809万余円)及び収入未済額(4億6,309万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3億9,262万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料、項：手数料)において、不納欠損額(217万余円)及び収入未済額(7,782万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(5億9,466万余円)及び収入未済額(19億1,349万余円、うち生業及応急生活資金9億5,323万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

障害者医療費国庫負担金等の国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 福祉保健費国庫負担金	30,256,601
子育て支援対策臨時特例交付金等の国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 福祉保健費国庫補助金	42,405,363

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	921,383,808	878,765,814	0	42,617,993	95.4
諸支出金	1,874,404	1,791,062	0	83,341	95.6
計	923,258,212	880,556,876	0	42,701,335	95.4

歳出は、第8款福祉保健費ほか1款で、10項46目に区分し執行しており、予算現額9,232億5,821万余円、支出済額8,805億5,687万余円、不用額427億133万余円、執行率95.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

救急医療対策等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 医療政策費	(目) 医療政策費	22,478,049
後期高齢者医療広域連合に対する都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 保健政策費	(目) 国民健康保険費	195,413,251
生活保護法による都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 生活福祉費	(目) 生活保護費	24,724,603
介護保険給付費負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 高齢社会対策費	(目) 介護保険費	101,931,734
児童手当の支給等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 少子社会対策費	(目) 子供家庭福祉費	70,021,509
障害者自立支援給付費都負担金等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 障害者施策推進費	(目) 障害者施設費	59,741,177
ワクチン接種緊急促進事業等に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 健康安全費	(目) 感染症対策費	9,462,353
社会福祉施設等の整備助成に要したものの			
(款) 福祉保健費	(項) 施設整備費	(目) 社会福祉施設等整備助成費	47,823,784

(2) 母子福祉貸付資金会計

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債（国庫からの借入金）、前年度からの繰越金等を合わせた61億余円であり、修学資金、就学支度資金等12種類の貸付けに要する経費として42億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度		5,220	13,401	6,109	4	7,288	889	117.0
平成22年度		4,632	11,912	4,982	5	6,924	350	107.6
比較増(△)減	額	587	1,489	1,126	△ 1	364		
	率	12.7	12.5	22.6	△ 17.2	5.3		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	2,184,492	2,612,343	427,851	119.6
繰入金	1,012,279	1,008,042	△ 4,237	99.6
諸収入	894	2,666	1,772	298.2
都債	1,732,020	1,732,020	0	100
繰越金	290,315	753,954	463,639	259.7
計	5,220,000	6,109,026	889,026	117.0

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額52億2,000万円、収入済額61億902万余円、比較増額8億8,902万余円、収入率117.0%である。

なお、第1款事業収入（項：返還金、項：利子収入）において、不納欠損額（484万余円）及び収入未済額（72億8,810万余円、母子福祉資金貸付金）が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

母子福祉資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 返還金	(目) 返還金	2,605,334

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成23年度		5,220	4,202	0	1,017	80.5
平成22年度		4,632	4,229	0	403	91.3
比 較 増(△)減	額	587	△ 26	0	614	
	率	12.7	△ 0.6	—	152.2	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
貸 付 費	5,220,000	4,202,359	0	1,017,640	80.5

歳出は、第1款貸付費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額52億2,000万円、支出済額42億235万余円、不用額は10億1,764万余円、執行率80.5%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

母子福祉貸付資金の貸付金等に要したもの				
(款) 貸付費	(項) 貸付費	(目) 貸付費		
			4,202,359	

(3) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」に基づいて設けられた会計で、心身障害者扶養年金制度に関する収支を経理するものである。

財源は、心身障害者扶養年金基金からの繰入金、財産運用による利子及び配当金等を合わせた68億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度		7,065	6,817	6,811	0	6	△ 253	96.4
平成22年度		7,959	7,058	7,052	0	5	△ 906	88.6
比 較 増(△)減	額	△ 894	△ 240	△ 240	0	0		
	率	△ 11.2	△ 3.4	△ 3.4	—	4.7		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	1	0	△ 1	0
財産収入	367,731	296,649	△ 71,081	80.7
繰入金	6,697,262	6,512,338	△ 184,923	97.2
諸収入	5	2,535	2,530	—
繰越金	1	0	△ 1	0
計	7,065,000	6,811,524	△ 253,475	96.4

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額70億6,500万円、収入済額68億1,152万余円、比較減額2億5,347万余円、収入率96.4%である。

なお、第4款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(625万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 心身障害者扶養年金基金繰入金	6,512,338

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		7,065	6,811	0	253	96.4
平成22年度		7,959	7,052	0	906	88.6
比較 増(△)減	額	△ 894	△ 240	0	△ 653	
	率	△ 11.2	△ 3.4	—	△ 72.0	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	7,065,000	6,811,524	0	253,475	96.4

歳出は、第1款扶養年金費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額70億6,500万円、支出済額68億1,152万余円、不用額は2億5,347万余円、執行率96.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

年金の給付等に要したもの			
(款) 扶養年金費	(項) 扶養年金費	(目) 扶養年金費	6,811,524

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	1,829,404.89 m ²	1,844,310.06 m ²	△ 14,905.17 m ²
建 物	763,790.03 m ²	787,336.39 m ²	△ 23,546.36 m ²
無体財産権			
特許権	4 件	4 件	0 件
著作権	216 件	193 件	23 件
商標権	4 件	4 件	0 件
出資による権利	10,261,962,283 円	10,286,962,283 円	△ 25,000,000 円
2 物 品	4,036 点	3,991 点	45 点
3 債 権	44,677,923,912 円	42,467,567,587 円	2,210,356,325 円
4 基 金	239,844,700,102 円	273,342,913,508 円	△33,498,213,406 円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、小平福祉園仮設用地（9,441.72m²）を財務局から所管換したことなどにより増加したものの、東京都障害者総合スポーツセンター敷地（2万1,656.88m²）をスポーツ振興局に所管換したことなどによるもの
- ・建物の減少は、東京都立川児童相談所一時保護所（918.58m²）を新築したことなどにより増加したものの、東京都障害者総合スポーツセンター（5,997.96m²）及び東京都多摩障害者スポーツセンター（4,996.59m²）をスポーツ振興局に所管換したこと、精神医学総合研究所研究棟（4,299.91m²）を除却したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「いぬ・ねこ手帳」を登録したことなどによるもの
- ・債権の増加は、母子福祉資金貸付金（10億8,206万余円）、国民健康保険広域化等支援金貸付金（4億9,400万円）を貸し付けたことなどによるもの
- ・基金の減少は、介護職員処遇改善等臨時特例基金（143億6,905万余円）、福祉・健康安心基金（69億9,829万余円）及び障害者自立支援対策臨時特例基金（67億705万余円）などを取り崩したことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金、貸与金の種類 (名称)	平成23年度末残高	滞納 (収入未済) 額
災害援護資金貸付金	71,434	0
社会福祉事業振興資金貸付金	801,215	0
女性福祉資金貸付金	743,974	407,984
介護保険財政安定化基金貸付金	378,573	0
民間医療機関宿舎建設資金貸付金	51,263	4,814
東京都認証保育所等開設資金貸付金	71,000	0
国民健康保険広域化等支援金貸付金	886,592	0
健康長寿医療センター整備費貸付金	3,176,293	0
母子福祉資金貸付金	33,527,464	7,175,360
介護福祉士修学資金貸与金	617,772	34,851
看護師等修学資金貸与金	3,233,519	173,290
東京都医師奨学金貸与金	689,900	0
合 計	44,249,003	7,796,299

※貸付金、貸与金の年度末残高 (履行期限未到来分) 及び滞納額は、元本を記載している。

病院経営本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

病院経営本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	0	5	5	—
財産収入	90,014	88,090	△ 1,923	97.9
諸収入	123,159	123,159	0	100.0
計	213,173	211,256	△ 1,916	99.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額2億1,317万余円、収入済額2億1,125万余円、比較減額191万余円、収入率99.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

地所賃貸料及び建物賃貸料			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	88,090
財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	123,159

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	17,753,825	15,172,982	0	2,580,842	85.5

歳出は、第8款福祉保健費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額177億5,382万余円、支出済額151億7,298万余円、不用額25億8,084万余円、執行率85.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 地域病院費	(目) 管理費	14,753,484

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 2 3 年度末現在高	平成 2 2 年度末現在高	増 (△) 減
1 公有財産			
土 地	124,883.24 m ²	124,883.24 m ²	0 m ²
建 物	207,288.60 m ²	207,288.60 m ²	0 m ²
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2 物 品	56 点	60 点	△ 4 点
3 債 権	1,932,537,630 円	1,932,537,630 円	0 円

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産 業 労 働 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、一部を除き、誤りのないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) 一般会計

(款) 諸収入 (項) 貸付金元利収入 (目) 環境費貸付金元利収入において、調定額及び収入未済額が各12万8,000円過大に計上されている。

(2) 財産管理

ア 公有財産について

<無体財産権>

(ア) 特許権 1 件(ソースの製造法)が過大に計上されている。

<出資による権利>

(ア) 独立行政法人雇用・能力開発機構出資金 5 0 6 万 3, 4 4 1 円が過大に計上されている。

(イ) 独立行政法人高齢・障害者・求職者雇用支援機構出資金 5 0 6 万 3, 4 4 1 円が計上漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	9,315	25,772	16,457	276.7
使用料及手数料	575,167	444,716	△ 130,450	77.3
国庫支出金	29,505,313	26,589,708	△ 2,915,604	90.1
財産収入	3,105,326	1,941,034	△ 1,164,291	62.5
繰入金	33,812,054	29,266,414	△ 4,545,639	86.6
諸収入	210,274,259	179,999,326	△ 30,274,932	85.6
計	277,281,434	238,266,973	△ 39,014,460	85.9

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額 2,772億8,143万余円、収入済額 2,382億6,697万余円、比較減額 390億1,446万余円、収入率 85.9%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、収入未済額(101万余円)が、第12款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(1億4,399万余円)及び収入未済額(13億1,619万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金9億1,823万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

緊急雇用創出事業臨時特例交付金等の産業労働費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 産業労働費国庫補助金	23,437,661
緊急雇用創出事業臨時特例基金からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 基金繰入金	(目) 緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	25,395,067
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
(款) 諸収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 産業労働費貸付金元利収入	164,658,866

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
産業労働費	504,294,643	407,514,651	159,350	96,620,641	80.8
諸 支 出 金	79,771	79,770	0	0	100.0
計	504,374,414	407,594,421	159,350	96,620,642	80.8

歳出は、第9款産業労働費ほか1款で、6項19目に区分し執行しており、予算現額5,043億7,441万余円、支出済額4,075億9,442万余円、翌年度繰越額1億5,935万円、不用額966億2,064万余円、執行率80.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億5,935万円である。

(主な内容)

(単位：千円)

中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 経営技術支援費	61,072,084
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 商工業振興費	(目) 金融事業費	261,085,522
高年齢者・障害者等の就業促進、雇用対策等に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働費	(目) 就業促進費	51,783,808

(2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化（生産性の向上等）を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計繰入金、貸付金の返還金等を合わせた38億余円であり、借入金の返還に要する経費として13億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	4,202	4,738	3,843	0	894	△ 358	91.5
平成22年度	4,248	7,034	6,129	0	905	1,881	144.3
比較額	△ 46	△ 2,296	△ 2,285	0	△ 10		
増(△)減率	△ 1.1	△ 32.6	△ 37.3	—	△ 1.1		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	4,193,600	1,383,985	△ 2,809,614	33.0
繰入金	3,000	2,688	△ 312	89.6
諸収入	100	133	33	133.9
繰越金	5,300	2,456,548	2,451,248	—
計	4,202,000	3,843,355	△ 358,644	91.5

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額42億200万円、収入済額38億4,335万余円、比較減額3億5,864万余円、収入率91.5%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入)において、収入未済額(8億9,497万余円、うち設備近代化資金貸付金7億9,021万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

高度化資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 高度化資金	1,372,988
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	2,456,548

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	4,202	1,375	0	2,826	32.7
平成22年度	4,248	3,672	0	575	86.5
比較額	△ 46	△ 2,297	0	2,251	
増(△)減率	△ 1.1	△ 62.6	—	391.4	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	4,202,000	1,375,321	0	2,826,678	32.7

歳出は、第1款助成費で、1項3目に区分し執行しており、予算現額42億200万円、支出済額13億7,532万余円、不用額28億2,667万余円、執行率32.7%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 高度化資金貸付費	382,283
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 公債費会計繰出金	980,326

(3) 林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた6,655万余円であり、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費として2万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成23年度	52	68	66	0	1	14	128.0
平成22年度	52	85	83	0	1	31	160.9
比較額	0	△ 16	△ 17	0	0		
増(△)減率	0	△ 19.8	△ 20.4	—	18.5		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	6,001	7,400	1,399	123.3
繰入金	997	29	△ 967	2.9
諸収入	1	13	12	—
繰越金	45,001	59,116	14,115	131.4
計	52,000	66,559	14,559	128.0

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額5,200万円、収入済額6,655万余円、比較増額1,455万余円、収入率128.0%である。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入、項：契約違約金)において、収入未済額(174万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 林業・木材産業改善資金	6,872
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余額			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	59,116

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度	52	0	0	51	0.1
平成22年度	52	24	0	27	47.2
比較額	0	△ 24	0	24	
増(△)減率	0	△ 99.9	—	89.2	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	52,000	29	0	51,970	0.1

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額5,200万円、支出済額2万余円、不用額5,197万余円、執行率0.1%となっている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

林業・木材産業改善資金等の貸付け等に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	29

(4) 沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた8,117万余円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として3,784万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	48	81	81	0	0	33	169.1
平成22年度	48	48	48	0	0	0	102.0
比較額	0	32	32	0	0		
増(△)減率	0	65.9	65.9	—	—		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
事業収入	31,984	31,983	△ 1	100.0
国庫支出金	8,921	0	△ 8,921	0
繰入金	5,458	559	△ 4,898	10.2
諸収入	1	10	9	—
繰越金	1,636	48,623	46,987	—
計	48,000	81,176	33,176	169.1

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額4,800万円、収入済額8,117万余円、比較増額3,317万余円、収入率169.1%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 青年漁業者等養成確保資金	22,318
前年度決算における歳入及び歳出の差引残余额			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	48,623

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成23年度	48	37	0	10	78.8
平成22年度	48	0	0	47	0.7
比 較 額	0	37	0	△ 37	
増(△)減 率	0	—	—	△ 78.7	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
助 成 費	48,000	37,847	0	10,152	78.8

歳出は、第1款助成費で、1項1目に区分し執行しており、予算現額4,800万円、支出済額3,784万余円、不用額1,015万余円、執行率78.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金等の貸付けに要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	37,847

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	6,838,238.33 m ²	6,831,860.19 m ²	6,378.14 m ²
建 物	680,616.49 m ²	677,995.16 m ²	2,621.33 m ²
山 林			
(所 有)	4,314,207.68 m ²	4,315,020.21 m ²	△ 812.53 m ²
上記の立木推定蓄積量	75,123.69 m ³	75,123.69 m ³	0 m ³
(分 収)	13,008,600.00 m ²	13,101,600.00 m ²	△ 93,000.00 m ²
上記の立木推定蓄積量	304,402.00 m ³	300,606.00 m ³	3,796.00 m ³
動 産			
船 舶	4 隻 (363.00 総トン)	4 隻 (310.00 総トン)	0 隻 (53.00 総トン)
浮 標	5 個	5 個	0 個
物 権			
地上権	13,008,600.00 m ²	13,101,600.00 m ²	△ 93,000.00 m ²
無体財産権			
特許権	6 件	6 件	0 件
著作権	26 件	20 件	6 件
商標権	28 件	26 件	2 件
育成者権	0 件	1 件	△ 1 件
その他これらに準ずる権利			
	0 件	3 件	△ 3 件
有価証券			
株 券	150,470,158,858 円	150,470,158,858 円	0 円
出資による権利	84,878,438,679 円	64,307,394,841 円	20,571,043,838 円
2 物 品	1,835 点	1,874 点	△ 39 点
3 債 権	685,293,378,935 円	607,131,639,837 円	78,161,739,098 円
4 基 金	39,062,189,956 円	49,785,855,283 円	△10,723,665,327 円

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東京都立産業技術研究所敷地（1万4,519.35m²）を地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターへ現物出資したことなどにより減少したものの、旧東京都立産業技術研究所西が丘庁舎敷地（3万3,494.75m²）を地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターから現物回収を受けたことなどによるもの
- ・建物の増加は、旧多摩職業能力開発センター本館・実習棟（5,128.91m²）を除却したことなどにより減少したものの、旧東京都立産業技術研究所本館（1万9,996.79m²）の現物回収を受けたことなどによるもの
- ・山林（所有）の減少は、建設局への所管換によるもの
- ・山林（分収）及び物権（地上権）の減少は、都行造林（今熊造林地等）契約の一部解除（売払い）を行ったことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、「ポケット労働法2011」を登録したことなどによるもの
- ・出資による権利の増加は、産業技術研究所西が丘庁舎敷地の出資による権利（96億585万余円）、産業技術研究所本館の出資による権利（10億7,126万余円）などが減少したものの、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターへ敷地（142億円）、本体建屋（135億7,302万余円）を現物出資したことなどによるもの
- ・物品の減少は、普通乗用車、エアコンディショナーを用途廃止したことなどによるもの
- ・債権の増加は、制度融資貸付金（791億余円）を貸し付けたことなどによるもの
- ・基金の減少は、ふるさと雇用再生特別基金（52億3,192万余円）、緊急雇用創出事業臨時特例基金（52億9,252万余円）を取り崩したことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類 (名称)	平成23年度末残高	滞納 (収入未済) 額
東京都工場アパート建設支援貸付金	177,888	0
制度融資貸付金	631,253,000	0
同和産業振興資金貸付金	236,000	0
地域の金融機関連携融資貸付金	8,050,940	0
信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
(公財) 東京都農林水産振興財団貸付金	1,261,311	0
高度化資金貸付金	13,802,975	104,755
地域中小企業応援ファンド貸付金	20,000,000	0
農業改良資金貸付金	9,522	0
生産方式改善資金貸付金	3,368	5,759
特定地域新部門導入資金貸付金	1,978	0
就農支援資金貸付金	108,833	0
林業就業促進資金貸付金	2,351	0
林業・木材産業改善資金貸付金	45,902	0
経営等改善資金貸付金	38,784	0
青年漁業者等育成確保資金貸付金	118,253	0
合 計	685,111,105	110,514

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 特別会計
と場会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた58億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

と畜解体事業においては、大動物として牛を、小動物として豚を対象に事業を行っている。

平成23年度の実績としては、大動物8万9,178頭（前年度比△5,588頭（△5.9%））及び小動物16万5,000頭（前年度比△9,440頭（△5.4%））を処理している。

事業を取り巻く状況としては、牛・豚の全国的な飼養戸数及び飼養頭数が、平成21年度以降、減少傾向にあるなか、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故の影響を受けた牛の出荷制限により、一時、取扱頭数が大きく減少したものの、年度末に向けて持ち直し傾向にある。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

（単位：百万円、%）

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成23年度	6,615	5,838	5,838	0	0	△ 776	88.3
平成22年度	6,414	5,591	5,591	0	0	△ 822	87.2
比較増(△)減	額	201	247	247	0	0	
	率	3.1	4.4	4.4	—	—	

(イ) 内訳

（単位：千円、%）

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1,387,734	1,279,334	△ 108,399	92.2
繰入金	4,557,000	4,146,624	△ 410,375	91.0
諸収入	52,265	48,452	△ 3,812	92.7
都債	618,000	364,000	△ 254,000	58.9
繰越金	1	0	△ 1	0
計	6,615,000	5,838,412	△ 776,587	88.3

歳入は、第1款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額66億1,500万円、収入済額58億3,841万余円、比較減額7億7,658万余円、収入率88.3%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と畜解体事業に係ると畜使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) と畜使用料	1,278,544
一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	4,146,624

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成23年度		6,615	5,838	0	776	88.3
平成22年度		6,414	5,591	0	822	87.2
比較 増(△)減	額	201	247	0	△ 46	
	率	3.1	4.4	—	△ 5.6	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
と場事業費	6,615,000	5,838,412	0	776,587	88.3

歳出は、第1款と場事業費で、1項4目に区分し執行しており、予算現額66億1,500万円、支出済額58億3,841万余円、不用額7億7,658万余円、執行率88.3%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と場事業の管理運営に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 管理費	2,119,486
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 運営費	2,002,927
と場施設の施設整備に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 施設整備費	368,415
と場事業に係る都債の元金償還及び利子等に要したものの			
(款) と場事業費	(項) と場事業費	(目) 公債費会計繰出金	1,347,582

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産 建 物	22,330.02 m ²	22,330.02 m ²	0 m ²
2 物 品	106 点	103 点	3 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、

- ・物品の増加事由は、角切機を購入したことなどによるものである。

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

- (ア) 建物38.40m²（桜ヶ丘公園便所）が過大に登載されている。

2 予算の執行状況等について

和田堀公園園地基盤整備工事に係る事務について不適正な処理が認められたことから、再発防止のため、引き続き事務の適正な執行を徹底することが望まれる。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	7,985,904	7,105,201	△ 880,702	89.0
使用料及手数料	25,853,780	25,536,732	△ 317,047	98.8
国庫支出金	106,632,497	95,961,221	△ 10,671,275	90.0
財産収入	1,707,145	588,480	△ 1,118,664	34.5
寄附金	10,000	10,000	0	100
繰入金	2,516,775	1,840,867	△ 675,907	73.1
諸収入	3,793,848	2,989,769	△ 804,078	78.8
計	148,499,949	134,032,272	△ 14,467,676	90.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額1,484億9,994万余円、収入済額1,340億3,227万余円、比較減額144億6,767万余円、収入率90.3%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、収入未済額(89万余円)が、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(1,248万余円)及び収入未済額(1億6,022万余円、うち霊園管理料1億845万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：貸付金元利収入、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(1億943万余円)及び収入未済額(11億8,799万余円、うち生活再建資金貸付金9億4,689万余円、契約違約金1億8,797万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

街路整備事業に伴う連続立体交差事業等の負担金			
(款) 分担金及負担金	(項) 負担金	(目) 土木費負担金	7,105,201
道路占用料等の土木使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) 土木使用料	25,496,676
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 土木費国庫補助金	91,929,317

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	475,375,654	385,800,063	40,743,636	48,831,954	81.2
諸支出金	6,206	6,033	0	172	97.2
計	475,381,860	385,806,097	40,743,636	48,832,126	81.2

歳出は、第10款土木費ほか1款で、5項42目に区分し執行しており、予算現額4,753億8,186万円、支出済額3,858億609万余円、翌年度繰越額407億4,363万余円、不用額488億3,212万余円、執行率81.2%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費312億5,417万余円、事故繰越94億8,946万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る148億8,791万余円、中小河川の整備に係る50億2,189万余円、交通安全施設の整備に係る21億4,767万余円、路面補修等の整備に係る17億4,388万余円及び高潮防御施設等の整備に係る17億3,534万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

道路及び道路附属物の維持管理に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路維持費	15,950,281
環状七号線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 道路補修費	19,387,277
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 交通安全施設費	22,765,816
環状第2号線等の都市計画街路の整備に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 街路整備費	169,176,929
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したものの			
(款) 土木費	(項) 道路橋梁費	(目) 直轄事業負担金	15,982,823
古川等の河川の改修に要したものの			
(款) 土木費	(項) 河川海岸費	(目) 中小河川整備費	20,060,146
篠崎公園等の公園緑地の造成に要したものの			
(款) 土木費	(項) 公園霊園費	(目) 公園整備費	21,112,669

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	23,817,329.55 m ²	23,754,290.61 m ²	63,038.94 m ²
建 物	296,787.76 m ²	292,949.12 m ²	3,838.64 m ²
動 産	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 5,009.74 m ²	地上権 5,009.74 m ²	0 m ²
	地役権 1,090.38 m ²	地役権 1,090.38 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権	特許権 3 件	特許権 3 件	0 件
	著作権 42 件	著作権 42 件	0 件
	商標権 1 件	商標権 1 件	0 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	1,732,000,000 円	1,732,000,000 円	0 円
2 物 品	1,649 点	1,648 点	1 点
3 債 権	5,916,308,658 円	6,542,203,184 円	△ 625,894,526 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、六道山公園（4万3,954.43m²）の用地を買い入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、小金井公園弓道場（1,493.05m²）を新築したことなどによるもの
- ・物品の増加は、ホッキョクグマの寄附を受けたことなどによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金が返還されたことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成23年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	2,592,915	740,318
駐車場運営資金貸付金	401,614	0
駐車場債務償還資金貸付金	2,537,829	0
合 計	5,532,359	740,318

※貸付金の年度末残高(履行期限未到来分)及び滞納額は、元本を記載している。

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	4,089,997	2,518,847	△ 1,571,149	61.6
使用料及手数料	2,700,098	2,644,078	△ 56,019	97.9
国庫支出金	17,209,849	15,900,549	△ 1,309,299	92.4
財産収入	651,380	910,163	258,783	139.7
繰入金	901,140	787,060	△ 114,079	87.3
諸収入	8,422,489	7,133,114	△ 1,289,374	84.7
計	33,974,953	29,893,813	△ 4,081,139	88.0

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額339億7,495万余円、収入済額298億9,381万余円、比較減額40億8,113万余円、収入率88.0%である。

なお、第6款分担金及負担金(項：負担金)において、不納欠損額(17万余円)及び収入未済額(19万余円)、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(12万余円)及び収入未済額(753万余円)、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(24万余円)、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(8,731円)及び収入未済額(5,345万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

港湾法、海岸法、漁港漁場整備法等に基づく漁港整備費等に要する国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 港湾費国庫負担金	7,166,734
港湾法、漁港漁場整備法、離島振興法等に基づく地方港湾整備費等に要する国庫補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 港湾費国庫補助金	8,732,465
東京港臨海道路Ⅱ期工事等の受託事業収入			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 港湾費受託事業収入	3,688,915

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港湾費	72,672,214	65,237,234	2,282,510	5,152,469	89.8
諸支出金	29,237	29,226	0	10	100.0
計	72,701,451	65,266,460	2,282,510	5,152,480	89.8

歳出は、第11款港湾費ほか1款で、4項20目に区分し執行しており、予算現額727億145万余円、支出済額652億6,646万余円、翌年度繰越額22億8,251万円、不用額51億5,248万余円、執行率89.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費22億8,251万円で、繰越明許費の内容は東京港整備に係る17億3,722万余円及び島しょ等港湾整備に係る5億4,528万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

東京港の建設整備、岸壁・道路改修等に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 港湾整備費	18,020,920
新海面処分場の延命化対策等、廃棄物処理場の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 東京港廃棄物処理場建設費	11,107,468
防潮堤の改修等、海岸保全施設の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 東京港整備費	(目) 海岸保全施設建設費	7,226,461
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 港湾整備費	6,783,114
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したもの			
(款) 港湾費	(項) 島しょ等港湾整備費	(目) 漁港整備費	5,623,005

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	8,937,195.05 m ²	8,883,262.54 m ²	53,932.51 m ²
建 物	199,430.16 m ²	241,489.95 m ²	△ 42,059.79 m ²
動 産			
船 舶	13 隻 (2,067.41 総トン)	18 隻 (4,164.41 総トン)	△ 5 隻 (△ 2,097.00 総トン)
	浮 標 66 個	浮 標 66 個	0 個
	浮 棧 橋 620 個	浮 棧 橋 591 個	29 個
無 体 財 産 権	著作権 7 件	著作権 7 件	0 件
有 価 証 券	株 券	株 券	
	29,342,974,360 円	29,342,974,360 円	0 円
出資による権利	25,400,000 円	25,400,000 円	0 円
2 物 品	210 点	240 点	△ 30 点
3 債 権	21,665,638,982 円	24,268,339,414 円	△ 2,602,700,432 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東京浜松町海員会館敷地（2,040.84m²）を財務局へ引き継いだことなどにより減少したものの、岡田港施設用地（1万2,959.86m²）を埋め立てたこと並びに港湾施設用地（1万5,494.47m²）及び水の広場公園（2万1,142.71m²）が臨海地域開発事業会計から移管されたことなどによるもの
- ・建物の減少は、神津島港日除け雨除け施設（791.15m²）を新築したことなどにより増加したものの、有明テニスの森公園有明コロシアム等（3万8,475.17m²）及び若洲海浜公園ヨット訓練所艇庫等（1,351.39m²）をスポーツ振興局に所管換したこと並びに東京浜松町海員会館等（1,988.46m²）を除却したことなどによるもの
- ・動産（船舶）の減少は、しゅんせつ船を売却したことによるもの
- ・動産（浮棧橋）の増加は、若洲海浜公園ヨット訓練所浮棧橋（12個）をスポーツ振興局に所管換したことなどにより減少したものの、誤びゅう訂正により増加（42個）したことによるもの
- ・物品の減少は、若洲海浜公園のヨット及び警備艇等（25点）をスポーツ振興局に所属換えしたことなどによるもの
- ・債権の減少は、東京港埠頭株式会社貸付金が返還されたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成23年度末残高	滞納（収入未済）額
東京港埠頭株式会社貸付金	21,597,237	0

※貸付金の年度末残高（履行期限未到来分）及び滞納額は、元本を記載している。

会 計 管 理 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

会 計 管 理 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	18	8	187.2
財産収入	11,576,855	2,810,274	△ 8,766,580	24.3
諸収入	1,050,496	170,814	△ 879,681	16.3
計	12,627,361	2,981,108	△ 9,646,252	23.6

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額126億2,736万余円、収入済額29億8,110万余円、比較減額96億4,625万余円、収入率23.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

財政調整基金等の運用による利子及び配当金			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 利子及配当金	2,810,274
歳計現金等の預金利子			
(款) 諸収入	(項) 都預金利子	(目) 都預金利子	164,582

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	13,910,007	4,782,154	0	9,127,852	34.4
公債費	47,000	1,668	0	45,331	3.5
諸支出金	18,339	3,401	0	14,937	18.5
計	13,975,346	4,787,224	0	9,188,121	34.3

歳出は、第2款総務費ほか2款で、3項5目に区分し執行しており、予算現額139億7,534万余円、支出済額47億8,722万余円、不用額91億8,812万余円、執行率34.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び財務会計システムの管理・運用等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 管理費	1,600,605
財政調整基金等の運用により生じた利子等の積立てに要したもの			
(款) 総務費	(項) 会計管理費	(目) 積立金	2,809,369

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
無体財産権	著作権 2件	著作権 2件	0件
2 物 品	1点	1点	0点
3 基 金	100,000,000円	100,000,000円	0円

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	419,038	359,408	△ 59,629	85.8
国庫支出金	923,537	842,123	△ 81,413	91.2
財産収入	557,500	562,529	5,029	100.9
寄附金	100,000	100,150	150	100.2
諸収入	46,507,453	46,649,246	141,793	100.3
計	48,507,528	48,513,458	5,930	100.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額485億752万余円、収入済額485億1,345万余円、比較増額593万余円、収入率100.0%である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(1,679万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱等による補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 消防費国庫補助金	658,676
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費及び東久留米市からの退職手当準備金			
(款) 諸収入	(項) 受託事業収入	(目) 消防費受託事業収入	45,439,452

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	251,893,109	240,294,022	6,380,940	5,218,146	95.4
諸支出金	258	257	0	0	99.9
計	251,893,367	240,294,280	6,380,940	5,218,146	95.4

歳出は、第15款消防費ほか1款で、6項18目に区分し執行しており、予算現額2,518億9,336万余円、支出済額2,402億9,428万余円、翌年度繰越額63億8,094万余円、不用額52億1,814万余円、執行率95.4%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費63億8,094万円で、主な内容は、ヘリコプター特別整備31億8,681万余円、消防車両等の整備15億4,244万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務費等に要したもの			
(款) 消防費	(項) 消防管理費	(目) 管理費	181,985,427
消防車両・通信施設等の維持管理及び整備に要したもの			
(款) 消防費	(項) 消防活動費	(目) 装備費	15,408,924
消防団の運営及び活動に要したもの			
(款) 消防費	(項) 消防団費	(目) 活動費	3,505,676
普通退職及び定年等退職に要したもの			
(款) 消防費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	18,412,405
消防署等の庁舎建設等に要したもの			
(款) 消防費	(項) 建設費	(目) 庁舎建設費	7,068,330

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土地	495,708.96 m ²	487,644.96 m ²	8,064.00 m ²
建物	711,731.99 m ²	702,069.02 m ²	9,662.97 m ²
動産	船舶 4 隻 (230.00 総トン)	船舶 4 隻 (230.00 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮栈橋 6 個	浮栈橋 6 個	0 個
	航空機 6 機	航空機 6 機	0 機
物 権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 12 件	特許権 16 件	△ 4 件
	著作権 26 件	著作権 26 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 0 件	その他これらに準ずる権利 1 件	△ 1 件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,252 点	8,049 点	203 点
3 債 権	254,135,000 円	254,135,000 円	0 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、赤羽消防署志茂出張所移転用地（2,252.60 m²）を環境局から所管換したこと、本田消防署奥戸出張所移転用地（1,173.46 m²）及び品川消防署東品川出張所移転用地（1,172.07 m²）を買い入れたことなどによるもの

- ・建物の増加は、東京都職員共済組合への償還金完済に伴い中野消防署宮園出張所及び宮園家族待機宿舎（1,993.42m²）並びに城東消防署東砂出張所及び東砂単身待機宿舎（1,090.54m²）の所有権を移転したこと、立川消防署錦町出張所（1,069.73m²）並びに石神井消防署石神井公園出張所及び石神井消防署長指定待機宿舎（1,029.31m²）を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権（特許権）の減少は、「扉口非常解錠装置」が存続期間満了により消滅したことなどによるもの
- ・物品の増加は、手引動力ポンプを購入したことなどによるものである。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

- (ア) 物品1点（電子交換機）が過大に登載されている。
- (イ) 物品7点（総合監視盤等ほか6点）に登載漏れとなっている。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
分担金及負担金	0	494,453	494,453	—
使用料及手数料	513,579	538,060	24,481	104.8
国庫支出金	132,181,528	129,014,688	△ 3,166,839	97.6
財産収入	154,366	152,140	△ 2,225	98.6
諸収入	4,005,724	4,733,745	728,021	118.2
計	136,855,197	134,933,088	△ 1,922,108	98.6

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額1,368億5,519万余円、収入済額1,349億3,308万余円、比較減額19億2,210万余円、収入率98.6%である。

なお、第7款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(11万余円)及び収入未済額(75万余円)が生じている。また、第12款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(33万余円)及び収入未済額(7,426万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

東日本大震災に伴う派遣職員に係る給与等の負担金収入			
(款) 分担金及負担金	(項) 負担金	(目) 教育費負担金	494,453
都立学校の入学考査料等の教育手数料収入			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 教育手数料	417,228
義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫負担金	(目) 教育費国庫負担金	126,590,848
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 納付金	3,823,749

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目 (款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
教 育 費	749,042,470	731,742,623	0	17,299,846	97.7
諸 支 出 金	36,161	36,160	0	0	100.0
計	749,078,631	731,778,784	0	17,299,846	97.7

歳出は、第12款教育費ほか1款で、10項35目に区分し執行しており、予算現額7,490億7,863万余円、支出済額7,317億7,878万余円、不用額172億9,984万余円、執行率97.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び管理事務等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 教育管理費	(目) 管理費	14,617,728
区市町村立小学校の教職員費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 小中学校費	(目) 小学校管理費	270,254,524
都立高等学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 高等学校費	(目) 管理費	122,454,967
特別支援学校の教職員費及び管理運営費等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 特別支援学校費	(目) 管理費	58,355,845
教職員住宅の建設に要したものの			
(款) 教育費	(項) 福利厚生費	(目) 教職員住宅建設費	1,213,771
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの			
(款) 教育費	(項) 退職手当及年金費	(目) 退職費	65,472,840
教育指導に要したものの			
(款) 教育費	(項) 教育指導奨励費	(目) 指導研修費	3,840,727
社会教育施設の管理運営に要したものの			
(款) 教育費	(項) 社会教育費	(目) 社会教育施設管理費	2,845,744
都立学校の施設整備等に要したものの			
(款) 教育費	(項) 施設整備費	(目) 都立学校整備費	29,721,464

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	7,119,195.42 m ²	7,245,440.52 m ²	△ 126,245.10 m ²
建 物	3,620,147.96 m ²	3,579,911.95 m ²	40,236.01 m ²
山 林			
(所 有)	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	4,096.10 m ³	4,052.31 m ³	43.79 m ³
(分 収)	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	7,186.40 m ³	7,124.10 m ³	62.30 m ³
動 産			
船 舶	1 隻	1 隻	0 隻
	(497.00 総トン)	(497.00 総トン)	(0.00 総トン)
	浮 標	浮 標	
	1 個	1 個	0 個
物 権			
地上権	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
無体財産権			
著作権	77 件	75 件	2 件
2 物 品	6,622 点	6,615 点	7 点

(注) 1 土地の面積には、山林の所有が含まれている。

(注) 2 物権の地上権は、山林の分収にかかわるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧西国分寺地区整備事業用地(7,216.74m²)を財務局から所管換したことにより増加したものの、旧秋川高等学校敷地(11万8,124.88m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の増加は、旧水元高等学校校舎(1万2,511.68m²)を除却したことにより減少したものの、多摩科学技術高等学校校舎(1万7,658.54m²)を新築したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、ビデオ(題名「キミとセカイをつなぐモノ」)を登録したことなどによるもの
- ・物品の増加は、第一商業高等学校において電子計算組織を廃棄したものの、多摩科学技術高等学校において分析計測機器を購入したことなどによるもの

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	20,916,152	18,647,966	△ 2,268,185	89.2
国庫支出金	14,677,198	8,166,530	△ 6,510,668	55.6
財産収入	1,371,046	1,758,452	387,406	128.3
諸収入	10,268,204	10,280,771	12,567	100.1
計	47,232,600	38,853,719	△ 8,378,880	82.3

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額472億3,260万円、収入済額388億5,371万余円、比較減額83億7,888万余円、収入率82.3%である。

なお、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、不納欠損額(2億3,007万余円)及び収入未済額(32億9,854万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

自動車運転免許関係等の警察手数料			
(款) 使用料及手数料	(項) 手数料	(目) 警察手数料	18,559,055
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
(款) 国庫支出金	(項) 国庫補助金	(目) 警察費国庫補助金	8,166,530
違法駐車等の放置違反金			
(款) 諸収入	(項) 延滞金及加算金	(目) 放置違反金	5,906,931

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	635,206,264	607,778,102	2,926,423	24,501,738	95.7
諸支出金	7,000	3,500	0	3,499	50.0
計	635,213,264	607,781,603	2,926,423	24,505,237	95.7

歳出は、第14款警察費ほか1款で、5項19目に区分し執行しており、予算現額6,352億1,326万余円、支出済額6,077億8,160万余円、翌年度繰越額29億2,642万余円、不用額245億523万余円、執行率95.7%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費22億7,337万余円、事故繰越6億5,304万余円である。その内容は、繰越明許費が災害対策用車両の購入及び交通信号機移設改良工事に係るものなどであり、事故繰越が庁舎改築・改修等工事に係るものである。

(主な内容)

(単位：千円)

職員の人件費、管理事務費等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察管理費	(目) 警察本部費	468,054,643
庁舎建設、用地買収等に要したものの			
(款) 警察費	(項) 警察施設費	(目) 建設費	23,760,972

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
土 地	954,429.81 m ²	927,937.77 m ²	26,492.04 m ²
建 物	1,686,665.48 m ²	1,669,391.46 m ²	17,274.02 m ²
動 産			
浮 標	28 個	浮 標 28 個	0 個
浮 棧 橋	1 個	浮 棧 橋 1 個	0 個
航 空 機	7 機	航 空 機 7 機	0 機
物 権			
地 上 権	611.65 m ²	地 上 権 611.65 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権			
著 作 権	58 件	著 作 権 55 件	3 件
商 標 権	4 件	商 標 権 4 件	0 件
有 価 証 券			
株 券	250,000,000 円	株 券 578,000,000 円	△ 328,000,000 円
出資による権利	2,500,000,000 円	2,500,000,000 円	0 円
2 物 品	5,406 点	5,055 点	351 点
3 債 権	1,181,613,070 円	1,164,018,070 円	17,595,000 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、三田警察署庁舎敷地（1,027.74m²）を財務局へ所管換したものの、麻布警察署移転先用地（3,908.62m²）を港区から交換で取得したことなどによるもの
- ・建物の増加は、大塚警察署庁舎（5,252.42m²）を除却したものの、仮称武蔵野合同庁舎（4,323.32m²）を産業労働局から所管換したことなどによるもの
- ・無体財産権（著作権）の増加は、教養ビデオ（暴力団対策ビデオ「決別への道」）を登録したことなどによるもの
- ・有価証券の減少は、交通情報サービス株式会社の株券を一部売却したことによるもの
- ・物品の増加は、無線装置（57台）を廃棄したものの、特種用途自動車（77台）を購入したことなどによるもの

・債権の増加は、単身待機寮の借上げに必要な敷金を支出したことなどによるものである。

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	287	632	345	220.3
国庫支出金	20,223	7,724	△ 12,498	38.2
諸収入	36	1,115	1,079	—
計	20,546	9,471	△ 11,074	46.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額2,054万余円、収入済額947万余円、比較減額1,107万余円、収入率46.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

在外選挙人名簿登録事務等に要する経費の収入			
(款) 国庫支出金	(項) 委託金	(目) 総務費委託金	7,724

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	3,735,501	2,731,661	0	1,003,839	73.1
諸支出金	95	94	0	0	99.6
計	3,735,596	2,731,755	0	1,003,840	73.1

歳出は、第2款総務費ほか1款で、2項5目に区分し執行しており、予算現額37億3,559万余円、支出済額27億3,175万余円、不用額10億384万余円、執行率73.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都知事選挙に要したもの			
(款) 総務費	(項) 選挙費	(目) 都知事選挙費	2,346,048

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	1	12	11	—
諸収入	8	48	40	605.7
計	9	61	52	679.7

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額9,000円、収入済額6万余円、比較増額5万余円、収入率679.7%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	855,731	799,238	0	56,492	93.4

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額8億5,573万余円、支出済額7億9,923万余円、不用額5,649万余円、執行率93.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの			
(款) 総務費	(項) 人事委員会費	(目) 管理費	784,040

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	10	1	△ 8	13.6
諸収入	0	0	0	—
計	10	2	△ 7	21.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1万円、収入済額2,140円、比較減額7,860円、収入率21.4%である。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	922,460	884,147	0	38,312	95.8

歳出は、第2款総務費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額9億2,246万円、支出済額8億8,414万余円、不用額3,831万余円、執行率95.8%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの			
(款) 総務費	(項) 監査委員費	(目) 管理費	848,373

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	2	0	△ 1	3
諸収入	29	25	△ 3	89.3
計	31	25	△ 5	83.7

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額3万1,000円、収入済額2万5,952円、比較減額5,048円、収入率83.7%である。

なお、第12款諸収入(項：雑入)において、不納欠損額(9,450円)が生じている。

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	653,196	617,503	0	35,692	94.5

歳出は、第9款産業労働費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額6億5,319万余円、支出済額6億1,750万余円、不用額3,569万余円、執行率94.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

労働委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 産業労働費	(項) 労働委員会費	(目) 管理費	394,821

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	5,910	3,249	△ 2,660	55.0
諸収入	102,977	36,218	△ 66,758	35.2
計	108,887	39,467	△ 69,419	36.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1億888万余円、収入済額3,946万余円、比較減額6,941万余円、収入率36.2%である。

(主な内容)

(単位：千円)

鑑定評価料等の起業者負担金の収入			
(款) 諸収入	(項) 弁償金及報償金	(目) 諸費弁償金	36,188

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	428,993	325,605	0	103,387	75.9

歳出は、第17款諸支出金で、1項2目に区分し執行しており、予算現額4億2,899万余円、支出済額3億2,560万余円、不用額1億338万余円、執行率75.9%である。

(主な内容)

(単位：千円)

収用委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 収用委員会費	(目) 管理費	287,973

議 会 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 予算の執行状況等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増(△)減額	収入率
使用料及手数料	470	393	△ 76	83.7
諸収入	962	4,409	3,447	458.4
計	1,432	4,803	3,371	335.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額143万余円、収入済額480万余円、比較増額337万余円、収入率335.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

政務調査費過年度戻入金の収入			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	
			4,202

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	5,982,864	5,749,277	0	233,586	96.1

歳出は、第1款議会費で、1項2目に区分し執行しており、予算現額59億8,286万余円、支出済額57億4,927万余円、不用額2億3,358万余円、執行率96.1%である。

(主な内容)

(単位：千円)

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 議会運営費	
			3,574,024
議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務等に要したもの			
(款) 議会費	(項) 都議会費	(目) 事務局費	
			2,175,252

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成23年度末現在高	平成22年度末現在高	増(△)減
1 公有財産			
建物	27,699.11 m ²	27,699.11 m ²	0 m ²
2 物品	58点	61点	△ 3点

(別表1)

一般会計歳入歳出

科目(款)	歳		入		比較 増(△)減額	伸び率
	平成23年度 決算額		平成22年度 決算額			
		構成比		構成比		
1 都 税	4,146,577	69.5	4,148,514	70.4	△ 1,937	△ 0.0
2 地方譲与税	202,350	3.4	178,263	3.0	24,086	13.5
3 助成交付金	29	0.0	23	0.0	5	22.3
4 地方特例交付金	21,199	0.4	16,458	0.3	4,740	28.8
5 特別交付金	3,723	0.1	3,853	0.1	△ 129	△ 3.4
6 分担金及負担金	15,517	0.3	12,025	0.2	3,491	29.0
7 使用料及手数料	69,681	1.2	69,610	1.2	70	0.1
8 国庫支出金	415,250	7.0	427,390	7.3	△ 12,140	△ 2.8
9 財産収入	31,969	0.5	41,655	0.7	△ 9,685	△ 23.3
10 寄附金	161	0.0	7,813	0.1	△ 7,652	△ 97.9
11 繰入金	212,432	3.6	250,413	4.2	△ 37,981	△ 15.2
12 諸収入	394,968	6.6	384,890	6.5	10,077	2.6
13 都 債	430,035	7.2	330,323	5.6	99,712	30.2
14 繰越金	22,738	0.4	21,443	0.4	1,295	6.0
15 地方交付税	3,517	0.1	—	—	3,517	—
合 計	5,970,153	100	5,892,680	100	77,472	1.3

(注) 1 構成比は四捨五入のため、合計と一致しない場合がある。

(注) 2 歳出科目欄の括弧内数値は、平成22年度の款番号である。

決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

科目(款)	歳		出		比較 増(△)減額	伸び率
	平成23年度 決算額		平成22年度 決算額			
		構成比		構成比		
1(1) 議会費	5,749	0.1	5,450	0.1	298	5.5
2(2) 総務費	170,262	2.9	180,609	3.1	△ 10,346	△ 5.7
3(3) 徴税費	61,636	1.0	65,180	1.1	△ 3,544	△ 5.4
(4) 生活文化スポーツ費	—	—	29,551	0.5	△ 29,551	△ 100
4(-) 生活文化費	30,684	0.5	—	—	30,684	—
5(-) スポーツ振興費	16,257	0.3	—	—	16,257	—
6(5) 都市整備費	184,639	3.1	201,571	3.4	△ 16,932	△ 8.4
7(6) 環境費	50,136	0.8	36,959	0.6	13,177	35.7
8(7) 福祉保健費	893,938	15.1	844,059	14.4	49,879	5.9
9(8) 産業労働費	408,132	6.9	351,749	6.0	56,382	16.0
10(9) 土木費	385,800	6.5	406,812	6.9	△ 21,012	△ 5.2
11(10) 港湾費	65,237	1.1	66,878	1.1	△ 1,641	△ 2.5
12(11) 教育費	731,742	12.3	726,325	12.4	5,416	0.7
13(12) 学務費	198,168	3.3	193,833	3.3	4,335	2.2
14(13) 警察費	607,778	10.2	614,144	10.5	△ 6,366	△ 1.0
15(14) 消防費	240,294	4.0	239,692	4.1	601	0.3
16(15) 公債費	465,782	7.8	476,894	8.1	△ 11,112	△ 2.3
17(16) 諸支出金	1,418,331	23.9	1,430,225	24.4	△ 11,894	△ 0.8
18(17) 予備費	0	0	0	0	0	—
合計	5,934,573	100	5,869,941	100	64,631	1.1

(別表2)

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位：百万円、%)

会 計 名	歳 入				歳 出			
	平成23年度 決 算 額	平成22年度 決 算 額	比 較 増(△)減額	伸 び 率	平成23年度 決 算 額	平成22年度 決 算 額	比 較 増(△)減額	伸 び 率
1 特別区 財政調整会計	886,526	867,556	18,970	2.2	886,526	867,556	18,970	2.2
2 地方消費税 清算会計	1,104,715	1,117,803	△ 13,088	△ 1.2	1,004,801	1,018,236	△ 13,434	△ 1.3
3 小笠原諸島生活 再建資金会計	682	660	21	3.3	0	0	0	—
4 母子福祉貸付 資金会計	6,109	4,982	1,126	22.6	4,202	4,229	△ 26	△ 0.6
5 心身障害者 扶養年金会計	6,811	7,052	△ 240	△ 3.4	6,811	7,052	△ 240	△ 3.4
6 中小企業設備 導入等資金会計	3,843	6,129	△ 2,285	△ 37.3	1,375	3,672	△ 2,297	△ 62.6
7 林業・木材産業 改善資金助成会計	66	83	△ 17	△ 20.4	0	24	△ 24	△ 99.9
8 沿岸漁業改善 資金助成会計	81	48	32	65.9	37	0	37	—
9 と 場 会 計	5,838	5,591	247	4.4	5,838	5,591	247	4.4
10 都 営 住 宅 等 事 業 会 計	147,540	148,741	△ 1,201	△ 0.8	147,446	148,160	△ 714	△ 0.5
11 都 営 住 宅 等 保 証 金 会 計	12,122	9,928	2,193	22.1	576	626	△ 49	△ 7.9
12 都 市 開 発 資 金 会 計	702	1,249	△ 547	△ 43.8	702	1,249	△ 547	△ 43.8
13 用 地 会 計	24,142	40,294	△ 16,151	△ 40.1	16,578	32,730	△ 16,151	△ 49.3
14 公 債 費 会 計	1,484,865	1,848,633	△ 363,767	△ 19.7	1,484,865	1,848,633	△ 363,767	△ 19.7
15 多摩ニュータウン 事 業 会 計	12,186	18,044	△ 5,857	△ 32.5	12,186	14,868	△ 2,681	△ 18.0
16 臨海都市基盤 整備事業会計	24,770	27,026	△ 2,256	△ 8.3	5,415	5,575	△ 159	△ 2.9
農業改良資金 助 成 会 計	—	145	△ 145	△100	—	145	△ 145	△100
合 計	3,721,004	4,103,973	△ 382,968	△ 9.3	3,577,365	3,958,352	△ 380,986	△ 9.6

(注) 農業改良資金助成会計は、平成22年度末日をもって廃止された。